

予 算 決 算 常 任 委 員 会 総 務 民 生 分 科 会 記 録

1. 開催日時 令和 5 年 3 月 7 日（火） 午前 9 時 30 分
2. 場 所 市議会第 3 委員会室
3. 出席委員 吉津分科会長、中平副分科会長、上田委員、林委員、綾城委員、
江原委員、田中委員、ひさなが委員
4. 委員外出席議員 南野議長
5. 欠席委員 なし
6. 執行部出席者 別紙のとおり
7. 議会事務局職員 岡田局長、岡本次長
8. 協議事項
3 月定例会本会議（2 月 28 日）から付託された事件（議案 1 件）
9. 傍聴者 2 名

会議の概要

- ・ 開会 午前 9 時 30 分 閉会 午後 3 時 53 分
- ・ 審議の経過及び結果
(別紙のとおり)

上記のとおり相違ありません。

令和 5 年 3 月 7 日

予算決算常任委員長

吉 津 弘 之

記 録 調 製 者

岡 本 功 次

吉津委員長 おはようございます。ただ今から、3月2日に引き続き、予算決算常任委員会総務民生分科会を開会します。最初に、委員並びに執行部の皆様に申し上げます。分科会において発言しようとする場合は、挙手をして「委員長」と呼び、分科会長の許可を得てから発言していただくようお願いします。委員におかれましては、関連する質疑がある場合は「委員長・関連」と呼び、続けて行われますようお願いします。また、質疑及び答弁については、一問一答方式によりできるだけ簡明に行われますようお願いします。それでは、議案第8号「令和5年度長門市一般会計予算」を議題とします。審査は、別紙一覧表に沿って、課ごとに行います。

はじめに、健康増進課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

伊藤健康福祉部長 それでは、健康増進課所管の予算につきましてご説明いたします。予算書では128ページからの第4款「衛生費」、第1項「保健衛生費」の所管の費目に、また予算説明資料では10ページから11ページに健康増進課所管の予算をお示ししております。補足説明といたしましては、引き続いて新型コロナウイルス感染症拡大防止に対応するため感染症対策備蓄購入費、新型コロナウイルスPCR検査事業、地域外来・検査センター設置運営事業などの所要の予算を計上しております。また、「ながと健幸百寿プロジェクト」につきましては、来年度を最終年度としておりますが、山口県立大学や市内事業所、学校等との連携のもと、働く世代や子育て世代、健康への関心が薄い層の皆様にも健幸づくりに気軽に参加しやすい機会を充実させ、まちぐるみで健康意識の向上を図る経費を計上するとともに、健康ながと21推進計画策定の経費を計上しております。さらに、がん検診の受診率向上対策につきましては、自己負担金の見直しに加え、新たにオンラインによる予約受付や、婦人がん検診において、県内他市の医療機関での受診について個別に対応するなど、検診をより一層受けやすい体制を構築する予算を計上しております。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

中平委員 今、部長の補足説明にもありましたけど、予算書128ページからの第4款「衛生費」、第1項「保健衛生費」で、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための予算をつけられたと。令和5年度の具体的な感染拡大防止のための取組をお伺いいたします。

古川健康増進課長 まず、感染症対策備蓄購入費につきましては、感染症に対する備蓄品を購入する経費として75万円を計上しております。続いて、新型コロナ

ナウイルス PCR 検査事業につきましては、市内の保育園、幼稚園、小中学校において、必要に応じて PCR 検査が 1,520 回実施できる予算として 836 万円を計上しております。また、地域外来・検査センター設置運営事業につきましては、これは県の受託事業になりますが、医療機関からの依頼により、コロナの検査が必要な患者に対しスムーズに検査が受けられるよう、長門市地域医療連携支援センター敷地内の地域外来・検査センター運営にかかる経費として 240 万 3,000 円を計上しております。

中平委員 ワクチン接種時期やワクチン接種料が有料なのか等もお聞きします。

古川健康増進課長 現在、ワクチン接種は令和 5 年 3 月 31 日までとなっているため、令和 5 年度当初予算においてワクチン接種に係る予算は計上をしておりません。正式に今後、ワクチン接種が継続されることになった場合は、3 月補正でワクチン接種費用として繰越明許費を計上しており、その繰越しの予算残や現計予算からの流用、補正予算で対応したいと思っております。それで、今後のワクチンの接種時期、あとは無料か有料なのかというところになりますけれども、現在国の分科会において 5 月から 8 月に重症化リスクの高い者等について、9 月から 12 月に追加接種が可能な全ての年齢の者を対象とするという見解が示されております。また、国においての説明会で、無料になる予定との説明もあります。ただ、まだ国のほうから正式な決定がないため、今後決まり次第対応していきたいと思っております。

中平委員 予算書 138 から 139 ページ、予算説明資料 11 ページです。第 4 款「衛生費」、第 1 項「保健衛生費」、第 8 目「地域医療推進費」、説明コード 010「診療所運営事業」に関して、財源内訳とその他財源の 1,861 万 6,000 円について伺います。

三戸地域医療連携室主査 財源内訳、その他に計上されております 1,861 万 6,000 円につきましては、予算書では 41 ページ、第 15 款「使用料及び手数料」、第 1 項「使用料」、第 3 目「衛生使用料」、第 1 節「保健衛生使用料」、長門市応急診療所使用料が 1,861 万円、6,000 円が予算書 45 ページ、第 15 款「使用料及び手数料」、第 2 項「手数料」、第 3 目「衛生手数料」、第 1 節「保健衛生手数料」、診断書等交付手数料 5,000 円及び予算書 65 ページ、第 22 款「諸収入」、第 4 項「雑入」、第 4 目「雑入」、第 2 節「雑入」、物品等販売料 1,000 円が対象となります。

中平委員 令和 5 年度の利用者見込み、また、これは大変なことです、医師、看護師等の人材確保などの課題に、令和 5 年度はどのように取り組んでいかれるのか伺います。

三戸地域医療連携室主査 令和 5 年度の応急診療所受診者数につきましては、感染症への行動制限が段階的に緩和され、応急診療所受診者数も徐々に平時

水準に戻りつつあることから、新型コロナウイルス感染症流行前から予算編成直近の令和 4 年 9 月までの受診者状況を踏まえ、休日診療で約 1,228 人、平日夜間診療で約 561 人の、合計約 1,789 人の受診者数を見込んでいるところでございます。医師、看護師等の人材確保の課題に向けた取組についてでございますが、医師については令和 5 年度も引き続き、関係医療機関の協力を得ながら医療提供体制を確保し運営していく予定としております。また、看護師につきましては、応急診療所の勤務時間が夜間及び休日であることから、雇用の確保が難しいところではございますが、現在 4 名の会計年度任用職員により勤務体制を維持しております。引き続き、診療所運営体制を維持するため、必要な人員の確保に努めてまいります。

綾城委員 1 点だけ確認です。この超音波画像診断装置購入費というのが 825 万円出ていますけど、これは今まで応急診療所はこの機械はなかったんですか。

三戸地域医療連携室主査 応急診療所にはございました。今回は、こちらにつきましては耐用年数 6 年を既に経過し、部品が生産中止となっていることから、装置を更新したいと考えているものでございます。

中平委員 予算書 132、133 ページ、予算説明資料 10 ページでございます。第 4 款「衛生費」、第 1 項「保健衛生費」、第 3 目「健康増進事業費」、説明コード 010「健康増進事業」のがん検診受診率向上対策事業について、これは先ほど部長から説明がありました。介助者出務報償、費用弁償 45 万 5,000 円と検診委託料 4,488 万 2,000 円と、事務費 414 万円は、この予算書のどこにもつられているのかお伺いします。

芳川健康増進課長補佐 がん検診受診率向上対策事業の予算につきましては、予算書 132 ページ、133 ページ、第 4 款「衛生費」、第 1 項「保健衛生費」、第 3 目「健康増進事業費」、010「健康増進事業」になります。予算説明資料の詳細についてですけれども、介助者出務報償 41 万 3,000 円と、費用弁償予算額 5 万 2,000 円のうち 4 万 2,000 円の計 45 万 5,000 円。それと検診委託料は、予算額 4,501 万 9,000 円のうち、がん検診に係る委託料として 4,488 万 2,000 円になります。事務費の 414 万円、これにつきましては、がん検診に係る経費として消耗品費予算額 37 万 8,000 円のうち 22 万 5,000 円、印刷製本費は予算額どおり 112 万円、通信運搬費予算額 278 万円のうち 270 万 4,000 円、複写機使用料は予算額 21 万円のうち 9 万 1,000 円になります。

中平委員 財源内訳、その他の 175 万 4,000 円について、お伺いいたします。

芳川健康増進課長補佐 がん検診事業の財源のうち、その他、これはがん検診の受診された方の個人負担金になります。

中平委員 検診委託料の算出根拠と委託先についてお伺いいたします。

芳川健康増進課長補佐 検診委託料につきましては、集団及び個別における各

検診単価に受診者数を乗じて算出しております。受診者数につきましては、肺がん検診は受診率 10.3%を見込み、集団では 2,090 人、個別で 352 人を見込んでおります。喀痰検査は集団 55 人、個別受診が 17 人、胃がんは受診率 8.3%を見込んで集団が 660 人、個別の受診でエックス線と内視鏡がありますが、あわせて 539 人の受診を見込んでおります。大腸がん検診は受診率 11.9%を見込んで集団で 2,420 人、個別で 435 人、乳がん検診は受診率 18.1%を見込んでおまして集団で 385 人、個別で 88 人、乳がん検診無料分は集団で 500 人、個別で 450 人、子宮がん検診ですけれども受診率 11.4%を見込んで集団で 605 人、個別に 209 人、子宮がん検診無料分は集団 120 人、個別 230 人を見込んでおります。あと委託先についてですけれども、各医療機関、市内の医療機関での個別の検診は長門市医師会と契約する予定ですが、集団検診は令和 5 年度になって決定することとしております。

中平委員 事務費の算出根拠もお伺いいたします。

芳川健康増進課長 がん検診事業に係る事務費ですが、パンフレット等の消耗品費として 22 万 5,000 円、受診票や健康ガイドの印刷製本費として 112 万円、あと受診票等の郵送料として通信運搬費 270 万 4,000 円、勧奨通知の印刷として複写機使用料 9 万 1,000 円を計上しております。

中平委員 オンラインの予約方法と受付開始時期をお伺いいたします。

宮木健康増進課長補佐 予約方法ですが、まず受診票が必要になります。過去 2 年間に受診歴があり対象となる方には受診票を発送いたしますが、それ以外の方にはオンラインで受診票の発行の申し込みをしていただくか、健康増進課にご連絡いただき受診票を取り寄せていただきます。受診票を受け取られた後、QR コードを読み込んでいただくか、専用 URL に入り受診を希望する会場を選択し、ご自身が受診できる健診、検診項目にチェックを入れ、受診を希望する日付、時間帯を選び、必要な情報、電話番号やメールアドレス等を入力いたします。メールアドレスを入力いただくと、申込完了後ご登録いただいたメールアドレス宛に申込完了メールや健診日時が近づくとお知らせメールが送信されます。また、オンライン予約受付の普及の取組として、受診票を送付する際に QR コード付きのシステム利用に関するわかりやすいチラシを同封したり、ほっちゃテレビなど各種広報媒体で紹介するなど周知を図ってまいります。受付開始時期につきましては、がん検診受診票発送後の 5 月中旬頃を想定しておりますが、総合窓口課の特定健診の受診券発送時期と調整し、詳細を決定する予定としております。

中平委員 他市医療機関での受診希望者に対して、個別に調整するとは具体的にどのように行うのかをお伺いいたします。

宮木健康増進課長補佐 他市の医療機関において、がん検診の受診を希望され

る方には、まずは市にご連絡をいただきます。希望されている医療機関、検診項目などをお聞きした後、市と受診希望医療機関とで受診の受け入れ、契約の可否などを確認し、契約等が可能となれば受診希望されている方と医療機関とで日程調整していただき受診となります。

綾城委員 私から 1 点だけお尋ねします。自己負担金の見直しということで、先ほど部長からも補足説明がございましたけれども、こちらについて、これは議会からもお願いをして、今回見直しをされたということで感謝を申し上げます。こちらの具体的な内容についてお尋ねいたします。

古川健康増進課長 自己負担金については、胃がん、大腸がん、肺がん、乳がん、子宮がん検診について、検診の種類によっては年齢により金額が異なっておりますが、集団検診においては 500 円を上限に各検診の最低金額に統一し、医療機関検診においては、内視鏡による胃がん検診を 1,500 円とし、それ以外の検診については全て 1,000 円に統一しました。具体的に例をあげますと、集団検診については、X 線による胃がんについては年齢により 500 円から 1,500 円になっていましたが、500 円に。肺がんの胸部 X 線については、年齢によって 200 円から 500 円となっていたのですが、200 円に設定しています。また、医療機関検診においては、胃がん X 線については、年齢問わず 2,000 円を 1,000 円に、胃がんの内視鏡については、年齢問わず 2,500 円だったのを 1,500 円としています。以上のように、他のがん検診についても負担金の軽減、見直ししております。

田中委員 予算書 130、131 ページ、第 4 款「衛生費」、第 1 項「保健衛生費」、第 2 目「母子保健事業費」、説明コード 020「不妊治療費助成事業」について、助成費の 60 万円は令和 4 年度と同じ同額ですけれども、予算の算定の根拠をお伺いいたします。

芳川健康増進課長補佐 不妊治療の助成金につきましては、1 件あたり 3 万円の助成でありまして、件数につきましては過去の実績から年間 20 件として、合計 60 万円を予算計上しております。

田中委員 この不妊治療は、令和 4 年度から国の制度で保険対応となっておりますけれども、この治療の助成金というのは、全ての不妊治療に対応しているのでしょうかお伺いいたします。

芳川健康増進課長補佐 助成金の対象になる不妊治療といたしましては、一般不妊治療のみになります。

田中委員 不妊治療というのは、一般不妊治療と特定不妊治療があると思いますが、この度はどうして特定不妊治療には助成金がないのかお伺いいたします。

芳川健康増進課長補佐 一般不妊治療は、国の制度に基づいて助成金を交付しております。これに対しまして、特定不妊治療は令和 3 年度までは全額自己負

担でありましたけれども、本人負担が多額であったことから、申請事務を県が実施し助成金が交付されていましたが、令和4年度から保険適用に変わりまして、治療される方の自己負担は3割負担になったことから、現在のところ、助成金はありません。

田中委員 特定不妊治療の助成金の検討は、今後されますでしょうか伺いたします。

古川健康増進課長 助成金の検討につきましては、今後国や県の動向を注視していきたいと思っております。

田中委員 この事業の告知、啓発の取組について伺いたします。

芳川健康増進課長補佐 この不妊治療の啓発につきましては、窓口や医療機関でのチラシの配布、市や県のホームページへの掲載、全戸配布する健幸ガイドへの掲載等をしております。引き続き、多くの方が不妊治療費助成事業について情報を得られるように取り組んでいきたいと思っております。

田中委員 予算書140、141ページ、第4款「衛生費」、第1項「保健衛生費」、第8目「地域医療推進費」、説明コード030「地域外来・検査センター設置運営事業」について、事業費を200万円減額された理由をお伺いたします。

三戸地域医療連携室主査 主な減額理由といたしましては、開設時からの検査件数を参考に算出したところ、検査件数の減少に伴い、検査に係る委託料や個人防護具等購入に要する需用費等の経費が減額となったことによるものでございます。

田中委員 予算書132、133ページ、第4款「衛生費」、第1項「保健衛生費」、第3目「健康増進事業費」、説明コード020「自殺予防対策事業」についてです。委員等報償の増額理由及び令和5年度の具体的な取組をお伺いたします。

宮木健康増進課長補佐 増額の理由といたしましては、自殺対策計画改訂のため、自殺対策協議会の中で計画について検討することになります。そのため、開催回数が例年2回開催のところ5回開催を予定としていることから、委員報酬及び費用弁償が増額となっております。令和5年度の具体的な取組としましては、自殺対策計画の改訂を行います。今回の改訂では健康増進計画、食育推進計画と自殺対策計画を一体的な計画として策定いたします。1つの計画として一体的に推進することで、市民の健康づくりを総合的に推進していきたいと考えております。また、様々な悩みや生活上の困難を抱える人を支える環境づくりのため、身近に悩みを抱えた人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守ることができるゲートキーパーの養成に取り組んでいるところです。令和5年度までにゲートキーパー養成講座受講者600人を目標に取り組んでおりますが、現在のところ622人受講済みです。引き続き、多くの方が受講いただくよう周知してまいります。9月10日から9月16日までの自殺予防週間、3月

の自殺対策強化月間に合わせ、ゲートキーパーや心の健康づくりについて長門市立図書館や長門市しごとセンターで啓発コーナーを設置し周知しております。地域の身近な支援者としてゲートキーパーの普及に努めてまいりたいと思います。

綾城委員 予算説明資料 10 ページ、予算書 128 ページから 129 ページ、第 4 款「衛生費」、第 1 項「保健衛生費」、第 1 目「保健衛生総務費」、事業コード 030「健幸百寿プロジェクト推進事業」、予算書では 167 万 1,000 円、こちらについて何点かお尋ねします。これは、予算説明資料を読みますと「健康への関心が薄い層が参加できる体験型のイベントに取り組む」というふうにされておられますけれども、こちらはどのようなイベントを予定されているのかお尋ねいたします。

古川健康増進課長 体験型のイベントでは、やまぐち健康アプリを活用しグループで楽しくやりがいを持って参加できるようなイベントである「あるいちゃろう IN NAGATO」を予定しております。「あるいちゃろう IN NAGATO」は、令和 4 年度初めて実施した事業ですが、2 人 1 組でチームをつくり、11 月の平均歩数を競い合うイベントです。令和 5 年度につきましても、令和 4 年度の経験を活かしてより多くの方が参加いただけるようにしていきたいと思っております。

綾城委員 はい、分かりました。プレミアム月間ですね。これは 11 月でしょうけれども、プレミアム月間にはどういったことをされる予定なのかお尋ねいたします。

古川健康増進課長 長門市では、健康寿命が県内でも低い状況にあるため、働く世代等、健康への関心が薄い層の皆様に健康寿命に関心を持っていただき、ウォーキングやラジオ体操による運動習慣の定着を図るため、令和 4 年度から 11 月を「ながと健幸百寿プレミアム月間」と位置付けて、健康に関する様々な取組を実施しております。具体的には、先ほど説明しました「あるいちゃろう IN NAGATO」のほか、健幸フェアの開催、ラジオ体操実践動画募集による PR 動画の制作を予定しております。また、その他庁内各課において 11 月に実施される健康に関する取組を周知し、多くの方々に健康づくりを普及していきたいと思っております。

綾城委員 今、様々な事業をご紹介いただきましたけれども、それぞれのイベントの事業目標はどのぐらいを見込んでおられるのか、お尋ねいたします。

古川健康増進課長 「あるいちゃろう IN NAGATO」については、令和 4 年度に 59 組、118 人の参加者でしたが、令和 5 年度には 100 組、200 人の参加を見込んでおります。また、令和 4 年度において健幸フェアについては、新型コロナウイルス感染対策のため参加者を制限しており、参加者は 200 人でしたが、令和 5 年度

はそれ以上の方に参加していただきたいと思っております。またラジオ体操実践動画募集につきましては、令和４年度は８動画の応募がありましたが、こちらにつきましてもそれ以上になるようにご参加いただきたいと思っております。

綾城委員 これは、それぞれの事業をされるときにインセンティブというようなものと言いますかね、あると思いますけれども、インセンティブはどのようなものを予定されているのかをお尋ねします。

古川健康増進課長 「あるいちゃろう IN NAGATO」については、令和４年度には１位から５位のグループと、飛び賞として１０、２０、３０、４０、５０位のグループにセンザキッチンの商品券をお渡ししました。令和５年度につきましても、今後検討していきたいと思っております。

綾城委員 分かりました。これは１点提案なんですけれども、実は私も「あるいちゃろう IN NAGATO」に参加させていただきまして、見事２位を獲得させていただきました。おかげさまで体重も１２キロ減りまして、健康そのものでやっております。本当に大切なこういう取組、地味なように見えてすごく大切な取組だなというふうに思っております、頑張ってくださいなと思っております。インセンティブというか、頑張ったら特産品がもらえますよという、それはそれで１つありだなと思っています。だけど、例えばダイエットとかをしていると、食べるというのは。例えばスポーツ用品とか、こういう万歩計の時計を買う用品とか、ああいったものが特に上位の人なんていうのは割とストイックな方が多いですよ、もう何十万歩も歩いていて。だからやっぱり、スポーツ用品とか、運動靴なんか結構消耗するんですよ。靴下もどんどん穴が開きますし。だから、そういった関係のものが買える商品券だったらすごくありがたいなって個人的に思っております。これは提案で参考までにですので、いろいろ考えられる際に。それは別に、特産品だったからといってそれはあれなんですけれども、それは１つ提案ですので。少し考えていただけたら嬉しいなと思います。

古川健康増進課長 貴重なご意見ありがとうございます。今後また、去年初めてやったので、次年度についてはそれなりに経験を活かしながら、今のご意見なども伺いながら、また検討していきたいと思っております。

綾城委員 続いて、予算書の１３２ページから１３３ページ、第４款「衛生費」、第１項「保健衛生費」、第４目「感染症予防費」、事業コード０１０「予防接種事業」１億１,１５０万６,０００円について、これは３月の補正で少し減額をされたというところですが、このHPVワクチンについて接種率が３５％くらいですかね、こういうふうに言われておりましたけれども、この数値に対するまずは見解をお尋ねいたします。

古川健康増進課長 HPVワクチンにつきましては、令和４年度から積極的勧奨が再開され、キャッチアップを含め５割程度の接種を見込んで６月補正で予算

計上し、6月末に対象者全員に個別通知を送付、広報や市ホームページにて周知しているところです。令和4年度からの積極的勧奨再開事業であり、全国的な状況が今分かっておりませんので、本市接種率35%の見込みの見解につきましては、現時点で評価することはちょっと難しいと考えております。

綾城委員 分かりました。では、令和5年度の接種目標、こちらの算出根拠をお尋ねいたします。

芳川健康増進課長補佐 令和5年度におけるHPVワクチン接種は、今年度と同様に5割程度の接種を見込み予算計上しております。具体的には、令和5年度新規対象者116人、令和4年度対象者で未接種の方219人、キャッチアップ対象の方100人、合計で435人を見込んでおまして、1人3回接種ですので合計で1,305回分の接種費用を予算計上しております。

綾城委員 最後1点です。HPVワクチン、こちらを打って子宮頸がんをなくしていこうというところで、この日本からこういった悲しいがんをなくしていこうという取組で、大変いいことだと思っております。これのしっかりした普及啓発ですよ。ぜひ受けていただきたいということが大事になってくると思いますけれども、この普及啓発についてお尋ねいたします。

芳川健康増進課長補佐 令和5年度に新たに対象になれる方に個別通知をお送りするとともに、令和4年度と同様、広報や市ホームページにて周知し、医療機関においてもチラシを掲示するなど周知してまいります。また、令和5年度からは現行の2価、4価に加え、9価ワクチンが接種可能になりますので、こちらをあわせて周知してまいります。

吉津委員長 関連質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかにご質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、健康増進課所管全般についてご質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので質疑を終わります。

ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 10:07 —

— 再開 10:08 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、地域福祉課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

伊藤健康福祉部長 それでは、地域福祉課所管の予算についてご説明をいたします。予算書では107ページからの第3款「民生費」、第1項「社会福祉費」及び126ページからの第3項「生活保護費」、第4項「災害救助費」、230ページ

の第 13 款「諸支出金」、第 1 項「基金費」、第 6 目「地域福祉振興基金費」に、また予算説明資料では 9 ページに地域福祉課所管の予算をお示ししておるところでございます。補足説明といたしましては、予算書 112 ページ、第 3 款「民生費」、第 1 項「社会福祉費」、第 3 目「障害福祉サービス費」の説明コード 600「その他事業」の業務等委託料 100 万円ですが、これは現代の社会問題の一つとなっている、ひきこもりへの対策を強化するため、孤立の解消や、高齢化に伴う親亡き後の生活困窮への対応など、ひきこもり当事者の社会参加の機会や居場所を提供するとともに、当事者や家族の相談にも柔軟に対応できる体制を新たに整備する経費を計上しておるところです。また、来年度が第 4 期障害者プランをはじめとする主要計画の策定年でもあることから、多様化、複雑化する諸課題に適切に対応するとともに、障害のある人が自己選択、自己決定をし、生きがいを持って暮らせるよう、多機関が協働で取り組む基盤づくりを目指した、新たな計画の策定経費を計上しております。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

江原委員 それでは、予算書 110 から 111 ページ、第 3 款「民生費」、第 1 項「社会福祉費」、第 1 目「社会福祉総務費」、説明コード 900「社会福祉総務費」のシステム保守委託料について、去年はなく、今年度新たに事業が追加されていますが、事業内容と積算根拠についてお尋ねします。

木下地域福祉課主幹 令和 4 年 12 月議会の追加補正で議決されました避難行動要支援者システムの導入事業が今年度内で完了しますことから、令和 5 年度からシステムを安定稼働させるための保守料として、年間 23 万 1,000 円が必要となったものです。

中平委員 避難行動要支援者の名簿を活用した実効性のある避難支援ということなのですが、これは庁内他課との連携がありましたら伺いたいします。

木下地域福祉課主幹 庁内他課との連携ですが、地域福祉課において介護認定や障害者手帳、住民基本台帳情報をもとに、避難行動要支援者名簿を作成いたします。ハザードマップと紐づけし、自治会長へお渡しすることで、より実効的な個別避難計画の作成をお願いできるようになります。これをもとに、防災危機管理課においては、自主防災組織の育成や、地区が策定する地区防災計画の策定支援を行います。さらに、本システムを地域福祉課、防災危機管理課及び各支所に導入することで、開設避難所へ対象者が避難した場合の適切な支援につながることや、災害時の救助活動に活用される等の連携が可能となります。

綾城委員 予算書 110 ページから 111 ページ、第 3 款「民生費」、第 1 項「社会福祉費」、第 1 目「社会福祉総務費」、事業コード 900「社会福祉総務費」のうち、社会福祉協議会運営費補助金 5,110 万 1,000 円についてお尋ねします。こ

ちらは、昨年の当初予算から約 190 万円の増額となっておりますけれども、その理由と積算根拠について、まず古林課長のほうにお尋ねいたします。

古林地域福祉課長 社会福祉協議会においては、人材確保が困難な状況にあると認識しております。この要因の一つとして、若年層の給与改善問題が大きく関わっていると考えております。そこで、令和 5 年度については、若年層の処遇改善を図っていただくために増額することといたしました。積算根拠につきましては、社会福祉協議会が要望する基盤強化対象職員の人件費について、所属課をベースに個別に分析、優秀な人材を確保したいという要望にも配慮し算定いたしました。結果的に、今年度と比較すると約 190 万円の増額となったものでございます。

綾城委員 ちょっと部長にお尋ねいたします。これは、昨年の当初予算も増額ということで、2 年連続で合計で約 900 万円と、大幅増というふうになっております。これは、ほかの団体でもなかなかないんですけれども、この理由ですね。今課長からもありましたけれども、この理由と追加措置の必要性ですか、これについて伊藤部長にお尋ねいたします。

伊藤健康福祉部長 社会福祉協議会におかれましては、人口減少に伴う会費及び寄附金の減少に加えまして、コロナ禍におけるデイサービス事業の利用減少、さらには物価高騰により運営経費の増大など直面されております。社会福祉を推進する環境は非常に現在厳しい状況でございまして、社協さんからの強い要望も検討させていただく中で、自主財源で賄えない部分などを助成させていただいた結果が、2 年連続で増額となった主な理由になるところでございます。また、社会福祉協議会につきましては、民間の社会福祉法人ではございますけれども、社会福祉法に地域福祉の推進を図ることを目的とする団体と規定されております。なおかつ、本市においても福祉活動において欠くことのできない重要な役割を果たしている団体でございます。市といたしましては、第 4 次長門市地域福祉計画を協働で作成しまして推進しておるところでございまして、今後は社会福祉協議会が持続可能で健全な財政運営を行っていただけるかを注視しながら、今後も適正な補助金のあり方について検討してまいりたいというふうに思っております。

綾城委員 予算書 110 ページから 111 ページ、第 3 款「民生費」、第 1 項「社会福祉費」、第 2 目「障害支援施策費」、事業コード 040「重度障害者（児）福祉手当給付事業」、こちらの重度心身障害者（児）福祉手当 609 万 8,000 円、こちらの算出根拠をお尋ねいたします。

岡本障害者支援班長 609 万 8,000 円につきましては、障害児の方が単価 3 万円に対しまして 90 人で 270 万円、重度の障害者の方で単価といたしまして 1 万 5,000 円で 151 人、226 万 5,000 円。それから、その他の障害者の方につきまし

ては 5,000 円で、人数につきましては 225 人ということで 112 万 5,000 円の計 609 万円を手当としては見込んでおります。それと、通信運搬費としまして文書郵送料の 7,560 円を合わせた 609 万 7,560 円を、過去の実績を参考に見込額を算出しておるところでございます。

綾城委員 分かりました。これは、長門市が唯一自主事業でやっているものでございますけれども、前に一般質問もさせていただきました。今、これは障害に関わらず高齢福祉もそうなんですけれども、最近のエネルギー価格、食品等々の物価高騰というところで、皆さん本当に大変苦しい生活をされているということは我々もよく聞いております。これは、唯一長門市の独自事業ですけれども、ここに少し生活支援として加算していくような、そういったことを当初予算に向けて支給額の増額とか、そういったことを内部で検討されなかったのかお尋ねいたします。

岡本障害者支援班長 重度障害者福祉手当に関しましては、在宅における介護者の負担を軽減するとともに、障害者等の福祉の向上に寄与することを目的とした手当となっております。物価高騰などへの支援としては、今年度、住民税非課税世帯等に対しまして 5 万円の給付を行っているところであり、重度障害者福祉手当の増額は検討しておりません。

江原委員 予算書 110 から 111 ページ、第 3 款「民生費」、第 1 項「社会福祉費」、第 2 目「障害者支援施策費」、説明コード 035「福祉タクシー助成事業」について、議会の要望的意見では「他市の事例を参考にし、自動車燃料費の一部助成など効果的な施策への対応を検討すること」としていましたが、この要望的意見書について、内部ではどのように検討されたのかお尋ねします。

古林地域福祉課長 自動車燃料費の一部助成につきましては、県内では実施している市町はないものの、他県では自動車燃料費として現金の給付や、ガソリン券を交付しているところ、タクシー券とガソリン券のどちらかを選べるところもございます。対応を検討しましたが、ガソリン券の交付では、目的である心身障害者の日常生活の利便と社会活動の範囲を拡大することについて、真に障害者に寄与できたかを評価することが困難ではないか。通常、自動車を使用している方については、自動車税の減免があることから二重になるのではないかなどの懸念も挙がっています。また、ガソリン券を交付しているところへ聞き取りをしたところ、経済的負担の軽減にはなるものの、使えるガソリンスタンドが限られていたり、いったん立て替えて償還払いなどで入金するなど、利用者の事務的負担も課題になっているとのことです。さらには、令和 3 年度のタクシー券申請時の聞き取り調査の中で、自動車燃料費の補助を希望された方がほとんどおられなかったことも導入を見送った理由の一つとなっております。社会活動の範囲の拡大という目標を達成でき、不公平感のないよう効果的な対応について、

引き続き研究していきたいと思っております。

江原委員 予算書 110 から 111 ページ、第 3 款「民生費」、第 2 項「社会福祉費」、第 3 目「障害福祉サービス費」、説明コード 010「障害福祉サービス等給付事業」については、障害者（児）を総合的に支援するための重要な給付事業であることから、そのサービス提供体制をどのようにされようとしているのかお尋ねします。

岡本障害者支援班長 サービスにつきましては、個々の障害程度や勘案すべき事項を踏まえ、個別に支給決定を行う「障害福祉サービス」と、市町の状況に応じて柔軟に対応できる「地域生活支援事業」に分けられます。障害福祉サービスにつきましては、障害者総合支援法に基づきサービスメニューと報酬が定められています。本市において、すべてのサービス提供体制は整っておりませんが、提供事業所がない場合は他のサービスでカバーするなどの対応をとっているところです。サービスを提供するには、民間事業所の開設が必要となり、事業所が継続して事業を実施するためには一定の利用者の確保が必要となります。今後も自立支援協議会等で地域課題の抽出や解決策を協議し、実践する中で、必要なサービスが確保できるよう努めていくこととしています。

綾城委員 予算書 112 ページから 113 ページ、第 3 款「民生費」、第 1 項「社会福祉費」、第 3 目「障害福祉サービス費」、事業コード 025「地域生活支援事業」、こちらの中で手話奉仕員養成講座講師報償として 2 万円が計上されていますが、その理由についてお尋ねいたします。

岡本障害者支援班長 手話奉仕員養成事業につきましては、萩市との協議の結果、令和 5 年度も引き続き長門市の受講希望者の受け入れが可能となり、その講師料の一部を負担することとなったため今回新たに計上したものです。今後も萩市と調整しながら継続していく予定としております。

綾城委員 ちょっと 1 点お尋ねなんですけれども、これは今後とも萩市さんにお問い合わせすると。萩市にちょっと依存している状況なんですけれども、長門市独自で手話奉仕員を、将来手話通訳者になっていくというような奉仕員を養成していくと。市が独自でやっていくというところというのは検討されなかったのか、お尋ねいたします。

岡本障害者支援班長 今、現状としましては結構、受講者のほうが少ない状況にはなっております。受講者が少ないのは理由になりませんが講師の方が調整が難しいところがあったりしますので、講師の確保というところの点で、今、なかなか長門市での開催というふうな形に至っていないところが現状になっております。

綾城委員 受講者が少ないというのは、いろいろな要因があるんじゃないかなというふうに思いますけれども、この度も議場に手話通訳を入れたと。これは障

害者福祉の大きな第一歩だというところで、こういった取組をやっていく中で、この養成というのは当然と。長門市の方が、毎週毎週萩市まで行くというのは結構大変なんです。三隅からだとちょっと近いかもしれない。けど、油谷からだとずいぶん遠いですよね。長門市で、やっぱり自分のところでできるように考えていかなきゃいけないんじゃないかなと思っています。この前、県の聴覚障害者情報センター、今回の手話通訳の方もそこから来られているとふうに聞いておりますけれども、聴覚障害者情報センターに行ってお聞きしました。手話奉仕員養成講座を長門市独自で開催することは、聴覚障害者情報センターとしては、独自で開催するということは、お互い協力して、市と、それは可能だというふうなことをおっしゃられていました。ただ、今後、長門市で独自で手話奉仕員の養成ができるというような体制づくりを、例えば情報センターとも話をしながら考えていただきたいなと思いますけれども、そのあたり部長いかがですか。

伊藤健康福祉部長 協力をいただける、そういう講座の養成機関でありますとか、派遣機関でありますとか、そういうところがあれば十分長門市としてもやっていけるとしますので、そこは検討していく必要があるかというふうには思っています。

ひさなが委員 この手話についてですけれども、昨年、令和 4 年度の当初予算では、手話の研修事業というのが上がっていたと思います。令和 5 年度の予算には計上されていない理由や背景についてお伺いいたします。

岡本障害者支援班長 令和 4 年度当初予算では、手話奉仕員研修事業の委託料で 21 万 1,000 円を計上しておりました。そのうち 11 万 1,000 円が手話奉仕員養成講座、10 万円が手話奉仕員レベルアップ事業でございます。手話奉仕員養成講座につきましては、委託を予定していた事業所が令和 3 年度に引き続き、今年度も人員体制の関係で受託困難となりました。そこで、萩市との協議の結果、今年度は萩市が実施する手話奉仕員養成講座に長門市の受講希望者を受け入れていただくことになりました。また、令和 5 年度につきましても引き続き、長門市の受講希望者の受け入れが可能となり、講師料の一部を負担することとなったため、委託料ではなく新たに手話奉仕員養成講座講師報償に 2 万円を計上したものでございます。レベルアップ研修につきましては、手話奉仕員養成講座を受講された方が実際に活動していただくためフォローアップとして行うものですが、再検討が必要となったため、今後どのように実施し実効的なものにしていくか、課内で協議しているところでございます。

綾城委員 予算書 112、113 ページ、第 3 款「民生費」、第 1 項「社会福祉費」、第 3 目「障害福祉サービス費」、事業コード 025「地域生活支援事業」、こちらの中で費用弁償が 55 万 9,000 円、職員旅費 6 万 3,000 円、これが計上されています。これは、これまでなかったものだと思いますけれども、この事業内容につい

てお尋ねいたします。

岡本障害者支援班長 この事業につきましては、先進地への視察研修旅費として 6 名分を計上しております。地域課題の解決方法などを学習し、情報共有を図り長門市の障害福祉の進展につなげることを目的として、障害者施策を推進する要である障害者自立支援協議会の委員さんとともに視察に行けるよう計画してまいりたいと考えております。視察先につきましては、協議会の中で検討していく予定にしております。

綾城委員 「地域生活支援事業」の中の 1 つ、消耗品費 25 万 9,000 円とあり、これは昨年より 10 万円ほど増額というふうになっております。その理由についてお尋ねいたします。

岡本障害者支援班長 障害への理解促進、障害者の社会参加、地域住民との交流を目的に、あいおい損保包括連携協定によるパラスポーツ選手派遣を活用し、講演会、体験交流を検討しているところです。その消耗品費として 10 万円を計上しております。

綾城委員 予算書 110、111 ページ、第 3 款「民生費」、第 1 項「社会福祉費」、第 2 目「障害者支援施策費」、事業コード 900「障害者支援施策費」152 万 2,000 円、このうち全国手話言語市区長会負担金 1 万円というものがございます。この全国手話言語市区長会とは、国に「手話言語法」、「情報・コミュニケーション法」の制定を求めて、全国に関連条例の制定を拡大するための取組を進めるとともに、各自治体における手話等に関する施策展開の情報交換等を首長の皆さんとかが行う趣旨で設立をしたというふうにされておりますけれども、令和 4 年度の江原市長の総会等への出席などの活動状況及び令和 5 年度は、江原市長はどのようなふうな予定をされているのかお尋ねいたします。

古林地域福祉課長 本市におきましては、同会設立の趣旨にいたく共感し、平成 28 年の発足当初から、すぐさま加入したところでございます。令和 4 年度の総会でございますが、あいにく市長の日程が他の公務と重なり、今年度は欠席したところではございますが、令和 5 年度につきましては、総会への出席のほか、萩市で開催されます同会の主要イベントであります手話劇祭につきましても、可能な限り出席したいと考えているところでございます。

綾城委員 予算書 112 から 113 ページ、第 3 款「民生費」、第 1 項「社会福祉費」、第 3 目「障害福祉サービス費」、事業コード 025「地域生活支援事業」5,413 万 1,000 円、このうち意思疎通支援事業委託料 46 万円、こちらについて令和 5 年度の手話通訳等の配置の計画についてお尋ねをいたします。

岡本障害者支援班長 聴覚障害者の医療機関の受診・買い物など日常生活における派遣、また市の主催する行事では長門市人権フェスティバル、社会を明るくする運動推進大会、各定例会における行政報告や議案の提案説明などでの派遣

を予定しております。行事を主催する担当課からの依頼に基づいて手話通訳等を派遣しますので、これらの行事以外にも派遣を希望されれば、可能な限り対応していくこととしております。また、部長会等を通じて、イベント開催時における手話通訳等の派遣の周知を図っているところでございます。

綾城委員 これは今回、林哲也議員の一般質問のところで、手話通訳の設置に関して感想というのがありました。その中で、今年 3 回設置をしていると、市の事業で、そういった答弁がありました。これは、3 回というのは実は少ないですね。なので、今部長会等を通じて各部課、部署にもしっかりと市の行事等に手話通訳を設置いただけるように周知していくということでございますけれども、年 3 回は、決して多くないです。なので、ぜひこの辺りもしっかりと推進していただきたいと思いますけれども、部長いかがですか。

伊藤健康福祉部長 今担当もお答えしましたとおり、部長会等で全庁的に各イベントとか行事等で手話通訳を利用してもらうということは通知しております。やっぱり、まず目に触れて、皆さんが慣れること、ここからやっぱりそれが必要であるなということを認識することから、ぜひ我々も普及していきたいと思っておりますので、これからもしっかりと各課も利用し、担当も個人も利用しなくてはいけないと思うように、啓発はしていきたいというふうに思っております。

ひさなが委員 予算書 112、113 ページ、予算説明資料 9 ページ、第 3 款「民生費」、第 1 項「社会福祉費」、第 3 目「障害福祉サービス費」、説明コード 600「その他事業」について、新規で業務等委託料として 100 万円が計上されています。冒頭、部長からもご説明があった部分ですけれども、まずこの予算の内訳について伺いたします。

岡本障害者支援班長 事業費の 100 万円全額が委託料でございます。補助につきましては、生活困窮者自立支援法に基づき、ひきこもり支援推進事業における「ひきこもりサポート事業」を活用します。今回予定している居場所づくり事業の上限額が 100 万円であり、国庫補助が 2 分の 1、市の負担が 2 分の 1 となっているところでございます。

江原委員 事業内容と委託先についてお尋ねします。

岡本障害者支援班長 定例記者発表の当初予算（案）概要でお示しさせていただきましたとおり、ひきこもりサポート推進事業になります。ひきこもり状態の長期化は、孤立や生活困窮等につながる可能性が高い深刻な社会問題であり、早急な対応が必要となっております。ひきこもりサポート推進事業では、ひきこもり当事者への居場所の提供や社会参加機会の提供、相談支援などの自立に向けた支援を行うこととしております。委託先につきましては、現在調整中ではございますが、安心して過ごせる個室等の場の提供ができ、日中活動ではパソコン、手芸等の 1 人でできる活動や飲食店や農業等での就労体験が行える事業所へ委託

したいと考えております。

江原委員 この事業のねらいと期待する効果についてお尋ねします。

岡本障害者支援班長 ひきこもり支援につきましては、段階的に行うこととされ、第一段階としまして家族への支援、第二段階としましては本人への支援、第三段階として居場所の提供が効果的とされております。まずは、関係機関等と協力し、居場所へ出るまでのサポートをします。居場所では、安心できる場所、存在を認めてもらえる場所、相談できる場所、思いを共有できる仲間がいる場所を目指し、自宅以外で安心して過ごせることを目的としています。また、生活リズムを整える支援や、自分が必要とされている、自分は人の役に立っているとの感覚を持てるよう就労体験等を行い、就労するための準備支援へつなげていければと思っております。

江原委員 続いて、本市ではひきこもりと推測される方がどのくらいおられるのか、またこれまではどのようなサポートをしてこられたのかお尋ねします。

岡本障害者支援班長 確実な人数は把握できておりませんが、内閣府の調査によると、本市の人口から推計で 149 人というふうになっております。今年度、民生児童委員のアンケート調査では、ひきこもり状態と思われる人は 54 人でございました。地域福祉課が相談対応しているのは、令和 4 年 12 月現在で 35 人対応しております。現在の対応としましては、地域福祉課において個別相談に対応し、その方の状況に合わせて家族相談や医療機関へのつなぎ、障害福祉サービスへのつなぎと、寄り添いながら関係機関と連携し支援しているところでございます。

江原委員。予算書 116 から 117 ページ、第 3 款「民生費」、第 1 項「社会福祉費」、第 10 目「行旅病人及び死亡人取扱費」、説明コード 010「行旅病人及び死亡人取扱事業」67 万 1,000 円について、令和 4 年度当初予算では 58 万 3,000 円で約 10 万円の増額となっておりますが、その理由についてお尋ねします。

都野瀬地域福祉班長 予算増額の理由につきましては、行旅病人及び行旅死亡人取扱法により、身寄りが判明しないなど引き取り手がない死者に対して自治体が火葬を行うこととなっております。その費用の中で、死体検案書作成料や斎場使用料など、葬祭にかかる費用についてはこれまでも予算計上させていただいておりましたが、近年、遺体の確認が夜間になるため費用が多くなることや、長門市民でない方が亡くなられて葬儀を行う場合、斎場使用料が減免にならないことなどを踏まえ、実情に合わせて増額しています。

綾城委員 予算書 126 ページから 127 ページ、第 3 款「民生費」、第 3 項「生活保護費」、第 2 目「扶助費」、事業コード 010「生活保護事業」、この中の扶助費 3 億 8,548 万 2,000 円、こちらについて算出根拠を簡単にお尋ねいたします。

西間保護班長 算出根拠といたしましては、各扶助費の 3 年間の実績平均など

に基づいて算出をさせていただいております。

綾城委員 近年の生活扶助費の支給額の推移についてお尋ねします。

西間保護班長 生活扶助費の基準につきましては、国により定められております。在宅や施設入所者等の状況により支給額の差はございますが、一般的に保護人員の数により支給額が決定しており、近年は保護人員に大きな変動がないため、大きな増減はない状況となっております。

綾城委員 大きな増減はないというところで、減ってもいないけど、増えてもいないというところだというふうに思いますけれども、これは先ほどの障害のところでもお伝えしました最近のエネルギー価格、食品等々の物価高と、これは生活保護で生活されている方も当然苦しいという中で、これは本当に死活問題なんですよね。4月から更に電気代が上がるという報道も聞いております。国のほうで、政府は扶助費の支給額を増やすと、こういったことも検討されているのかお尋ねします。

西間保護班長 厚生労働省は、5年に一度の生活保護基準の見直しに向けて議論を行い、物価高騰の影響を踏まえ、令和5年、6年度は特例的に減額を見送り、据え置きか増額する方針を決めたとの報道を受けておりますが、具体的な通知はまだ受けてはございません。

江原委員 同じく同款、同項、同目で事業コード015「生活保護適正実施推進事業」1,181万5,000円についてお尋ねします。システム改修委託料、システム等導入・更新委託料、業務委託料、システム・ソフト等リース料とありますが、これらはどのようなものなのか、お尋ねします。

西間保護班長 主なものは、令和5年度から実施を予定しております医療扶助のオンライン資格確認の導入事務費用となります。その内訳といたしまして、システム改修委託料242万円、システム等導入・更新委託料233万9,000円、システム・ソフト等リース料379万9,000円となります。また、システム・ソフト等リース料につきましては、令和4年度に生活保護システムをクラウド環境に移行しておりますので、従来のシステム保守料からクラウド利用サービス料に変更となっております。また、業務等委託料55万円につきましては、デジタル庁におけるガバメントクラウドの移行の準備に必要なため、生活保護システムの標準化に伴う作業費用となっております。

綾城委員 では、部長に1点お尋ねいたします。予算書110ページから111ページ、第3款「民生費」、第1項「社会福祉費」、第3目「障害福祉サービス費」、事業コード010「障害福祉サービス等給付事業」10億8,183万3,000円について、この事業の中に就労支援B型というものもサービスの対象となっています。このB型というのは、ずっとこれまで課題になっておりますけど、やっぱり工賃というところが一つの課題というふうになっておりますけれども、これは先

ほども言われました部長会等を通じて各課に何か仕事があったら、しっかりと市から役務の提供というところを出していくようにということはこれまでもされていると思います。この令和 5 年度、この市からの役務の提供、業務の発注、こういうところに力を入れていただきたいというふうに思いますけれども、部長のほうに、対応についてお尋ねいたします。

伊藤健康福祉部長 業務の発注につきましては、これまでどおり部長会並びに全庁を通じて、ぜひ発注するようにというような通達はこれまでどおりやっていこうと思っております。市内には、それぞれ就労者を抱えていらっしゃる事業所はいっぱいいらっしゃるわけですが、そこもこれから重要な、片方ではやっぱり労働力という部分にはなろうかと思しますので、発注するのは発注するということで、それで終わりではなくて、やはり発注を受けた側の対応のほうを、これからしっかり検討していきたいというふうに考えております。

吉津委員長 関連質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかにご質疑はございませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、地域福祉課所管全般について、ご質疑はありますか。

綾城委員 副市長に 1 点お尋ねいたします。この度、林哲也議員の一般質問の中で、これは我々も聞いておりますけれども、手話通訳に関する市長の言葉というものがありません。これは、実は私も 6 月の一般質問でお話をして、これまでもしてましたけれども、しばらく導入もなかったし、ずっと待ってたんですね。ずっと待っていて、ようやくこの 3 月定例会で、本会議場で手話通訳が入るところで、率直に私は喜びました。議場で手話通訳の方が通訳をしていると、この様子についても本当によろしく第一歩が始まったというふうに、私は本当に涙が出ました。ですので、正直私も自分の一般質問の冒頭で、本当は市長及び執行部の皆さんに敬意を表してお礼的なというか、そういったことを冒頭に言おうというふうに実は思っていたんです。でも、そういったこの度の市長の少し理解に欠ける発言があつて、ちょっと幻滅をしまして、そういうこともやめたと。やっぱり分かっていたきたいのは、聴覚障害者にとって手話は言語であると。これは当たり前で今言われていることなんですけれども、もっと分かりやすく言うと、ろうあ者にとって手話というのは言語でもあるんだけど命そのものだということに思います。どういうことかということ、例えば病院に行く、それで手話通訳がちゃんと通訳しないと自分が何の病気なのか、例えば重い病気なのか、どういう治療が要るのか、例えばがんになってしまった、余命がどれくらいあるのか、それを的確に手話通訳が通訳をしないと、その人は何も分からないんですね。火事が起きた、近所でサイレンが鳴っている、これも聞こえません。ただ逃げ遅れてしまう。例えば嵐があつて、外でビュービュー風が吹いて、それも分からないんですね、ろうあ者というのは。こういったことを的確に手話

通訳者というのは、その命を守るために伝えていく。ちゃんと通訳をするっていう本当に重要な役割を持っています。そういったことが本当に、手話は言語である、そして手話は命だというところを、ここを市長に分かってもらえていないというところに、今後の障害者福祉施策の推進に大変心配をしております。市長の代理でもある大谷副市長に、今回の件について副市長の見解というところと、令和 5 年度の障害者施策の事業の推進、こちらについて改めて副市長の思いをお聞きしたいというふうに思っております。

大谷副市長 ご質問ですので、私なりの見解ということでお答え申し上げたいと思います。まずもって今回、市長と林議員とが本会議場において、市長の発言を巡ってやりとりされたわけですが、この市長の発言によってご不快の念を抱かれた方が多くいらっしゃることは誠に申し訳なく存じております。市を挙げて申し訳なく存じております。それと、市長が林議員のご質問に対して答弁申し上げましたとおり、国の法律、それから県も手話言語条例というものを施行されておるわけですが、この理念について市長は、いささかも外すつもりはございません。それは私も同様でございます。今回、綾城委員の本会議場でのご質問を受けて、公式行事で手話通訳をスタートさせました。本年度はわずか 3 回ではありましたが、そしてその中に、やはり市長自ら発言の場においてこの手話通訳を入れてはどうかという案が、部のほうから出てまいりまして、今回の施政方針、直前ではございましたけれども、議会のご了解をいただいて、そしてほっちゃてればにもご理解をいただき、そして何においても聴覚障害者情報センター、こちらのご協力をいただいて、ようやくあのような手話通訳に至ったわけでございます。なにぶん、今申し上げたように時間が全くない中で急遽決めたものでございますので、その準備期間、通訳者の方との事前打ち合わせは全くできない。そして、本会議場での提案説明は、本来なら登壇後に、議員の皆様と対峙した演台で行うところですが、これも議長席で急遽まとめてやろうということになったわけでございます。そのため、いろいろと立ち位置とか、そういった辺りで事前に予行演習といいますか、それをしておかなければいけなかったんですが、その点、なかなか準備期間が取れず、見切り発車と言いますか、そのまま本番に入ったわけでございます。それについて、当事者である市長があのような発言をしたということについては、先ほど申し上げたように、慎重であるべきではなかったかとは思いますが、これからは今回の経験と言いますか、これを糧にして、そして市民の皆さんからいただくご意見、特にご覧になっていた聴覚障害者の方々がどのように思われたか。例えば、もう少し前の方に出してほしいとか、それから、よく国なり県のほうでありますように、丸囲みにして聴覚障害者の方の手話がもっとはっきり映るようにしてほしいとか、いろいろなご意見はあろうかと思えます。そういったことを次からの定例会における市長

の説明に活かしていきたいというふうに考えております。いずれにいたしましても、私どもとしては聴覚障害者の方々にとって手話は命である、命をつなぐために大事な手段であることは重々承知しております。今回の件を糧にして、これからは障害者の方々の福祉向上につながるよう全庁を挙げて施策展開に努めてまいり所存ですので、どうかその点をご理解をいただきたいと存じます。

綾城委員 今、丸で抜くとかいうようなお話がありましたけれども、前、下関の前田市長があそこは手話言語条例をやっていて、市の定例の記者会見のときに手話通訳を入れていました。そのときは、むしろ見ていました。市長が、手話通訳のほうを。それは、やっぱり手話は分からないけど、分からないけどちゃんとできているんだろうとか気になったんだと思います。むしろチラチラ見ながら進めていた。だから、気にしなきゃいけないんです。気になった、じゃないんです。気にしなきゃいけないんですよ。私は、そこが全然伝わってないなというふうに思っているんです。そういったことも含めて、担当課の皆さん、本当に障害者支援をずっと支えていらっしゃる皆さんです。その方々が、やる気を持って本当に頑張ろうって思えるような市長の、何と言ったらいいいんですか、あり方というか、見識をもっていただきたいというふうに、苦言を呈しておきたいと思います。

吉津委員長 今一度、地域福祉課所管全般についてご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので質疑を終わります。

ここで説明員入れ替えのため暫時休憩いたします。再開を 11 時 15 分からとします。

— 休憩 11 : 02 —

— 再開 11 : 14 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、高齢福祉課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

伊藤健康福祉部長 それでは、高齢福祉課所管の予算につきましてご説明いたします。予算書では 106 ページからの第 3 款「民生費」、第 1 項「社会福祉費」の所管の費目に、また予算説明資料では 8 ページに高齢福祉課所管の予算をお示ししておるところでございます。補足説明といたしましては、予算書 114 ページ、第 3 款「民生費」、第 1 項「社会福祉費」、第 1 目「社会福祉総務費」、第 4 目「老人福祉費」におきまして、市民が抱える複雑かつ複合的な課題や細かなニーズに対応するため、引き続き重層的支援体制整備の経費と、来年度からは、市内各地区に配置しております福祉エリア支援員を高齢福祉課へ配置することによりまして、介護、障害、子ども、生活困窮などの各分野におきまして、アウ

トリーチなどを通じた継続的支援がより一層行き届くよう体制を整備する経費を計上しております。また、来年度が第 9 次高齢者健康福祉計画の策定年となっておりますことから、計画策定に必要な所要の経費を計上しております。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

田中委員 予算書 46、47 ページ、第 16 款「国庫支出金」、第 2 項「国庫補助金」、第 2 目「民生費国庫補助金」、「生活困窮者自立支援事業費補助金」の歳入額と関連事業をお伺いいたします。

入野高齢福祉課長 生活困窮者自立支援事業費補助金については、435 万 3,000 円となっております。このうち、成年後見制度利用促進事業において権利擁護支援推進員の配置を行っており、事業費が 37 万 5,000 円、そのうちの 2 分の 1 の 18 万 7,000 円の補助額を歳入として計上しているものです。

田中委員 同ページ、同款、同項、同目の「重層的支援体制整備事業交付金」の歳入額と関連事業をお伺いいたします。

杉村高齢福祉課長補佐 国庫補助金の歳入額は 6,575 万 8,000 円で、高齢福祉課の関連事業といたしましては、多機関協働包括的支援体制整備事業、一般介護予防事業費、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費、総合相談事業費、権利擁護事業、生活支援体制整備事業となっております。なお、重層的支援体制整備事業交付金は、高齢福祉課だけでなく、地域福祉課、子育て支援課、健康増進課の関連事業について一括交付されることとなっており、取りまとめ担当課である高齢福祉課で予算計上しております。

田中委員 52、53 ページ、第 17 款「県支出金」、第 2 項「県補助金」、第 2 目「民生費県補助金」、「高齢者地域福祉推進事業費補助金」の要項と関連事業をお伺いします。

杉村高齢福祉課長補佐 高齢者が家庭、地域、社会等の各分野で豊かな経験、知識及び技能を生かし、地域の各団体の参加と協力のもとに生きがいづくりと社会参加を促進することを目的として行う事業に対する補助金で、交付対象は長門市老人クラブ連合会及び長門市老人クラブ連合会各地区支部となっております。具体的には老人クラブ連合会が実施するシニアフェスティバルや、グラウンドゴルフ大会、各地区支部が実施します奉仕活動や文化発表などの事業費に対する補助金となります。

田中委員 では、予算書 66、67 ページ、第 22 款「諸収入」、第 4 項「雑入」、第 4 目「雑入」、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業委託料」について伺います。この令和 5 年の減額理由についてもお願いいたします。

吉田地域包括ケア推進室長補佐 この事業ですけれども、後期高齢者医療広域連合からの委託事業となります。保健師が国保データベースシステムより抽出

した対象者の自宅を訪問し、医療への接続が必要と判断した対象者へ受診勧奨連絡票を発行し、医療機関へ受診勧奨を実施しております。その取組の中で、受診勧奨連絡票により、診療に関する情報を提供いただいた場合には、診療情報提供料を医療機関へ支払っており、令和 4 年度において受診勧奨連絡票を発行した人数は 5 名で、うち 4 名が受診勧奨連絡票を活用し受診につながっておりますが、実績を勘案し減額したところです。また、通いの場活性化のために、令和 3 年度、4 年度はアクティビティインストラクター資格認定セミナーを実施しましたが、ある程度のアクティビティインストラクターの資格認定者が増えたことから、令和 5 年度は資格認定セミナーは開催せず、フォローアップセミナーの開催に変更したことにより減額となったものです。

中平委員 予算書 108 から 109 ページ、予算説明資料 8 ページ、第 3 款「民生費」、第 1 項「社会福祉費」、第 1 目「社会福祉総務費」、説明コード 075「成年後見制度利用促進事業」についてです。これは、歳入の第 16 款「国庫支出金」、第 2 項「国庫補助金」が財源である事業ですが、令和 4 年度に後見業務等に経験のある社会福祉士を権利擁護推進専門員として配置され 2 年目になります。令和 5 年度の体制や制度の周知、取組などについてお伺いいたします。

上野地域包括ケア推進室長補佐 令和 4 年度、権利擁護支援推進員を配置し、毎月定例日に成年後見利用相談を実施しております。ここでは、福祉総合相談窓口職員が対応する予約なしの一般相談と、権利擁護支援推進員が対応する予約が必要な専門相談とがございます。令和 5 年度についても、継続した開催を予定しております。周知につきましては、市広報の掲載や庁舎内電光掲示板の活用、介護支援専門員や民生児童委員などヘリーフレットを配布しているところでございます。

中平委員 予算書 108 から 109 ページ、予算説明資料 8 ページ、第 3 款「民生費」、第 1 項「社会福祉費」、第 1 目「社会福祉総務費」、説明コード 085「多機関協働包括的支援体制整備事業」について、集落支援員が高齢福祉課の所管となった経緯を、部長の補足説明より詳細にお願いして、その効果についてお伺いいたします。

入野高齢福祉課長 集落支援員は、協議会エリア支援員と福祉エリア支援員の 2 種類があります。このたび高齢福祉課所管とすることとなったのは福祉エリア支援員で、現在 7 つの地区社会福祉協議会に配置されております。この福祉エリア支援員は、保健師や看護師などの資格を持っており、地域発信による健康のまちづくりのため、平成 30 年度より配置されています。具体的には、民生委員、児童委員との連携やサロンへの参画など、地域の高齢者世帯への巡回訪問や地区社会福祉協議会が中核となって取り組む地域課題事業へのサポートなど、保健師や看護師等のスキルを生かし、様々な活動に取り組んでいるところです。こ

の取組をより効果的なものとするためには、地域包括支援センターをはじめ、多機関協働事業の関与が必要であることから、令和 5 年度を契機に高齢福祉課への所管替えを調整したものです。

中平委員 同じく予算説明資料 8 ページ、報酬等の内訳をお伺いいたします。

入野高齢福祉課長 高齢福祉課地域包括ケア推進室福祉総合相談窓口に配置する相談支援包括化推進委員 1 名及び福祉エリア支援員 7 名を、会計年度任用職員として雇用を予定しているものです。その経費になります。

中平委員 同じく予算説明資料 8 ページ、「地域生活課題の解決には、既存の資源では対応できないニーズがある」と書かれておりますが、具体的にどのようなニーズかをお伺いいたします。

上野地域包括ケア推進室長補佐 既存の資源には高齢、介護、障害、子ども、生活困窮、各分野における福祉サービスなどがございます。これらサービスの利用は、申請に基づき認定や要件などが必要となりますが、そこには受けたい支援がない、または意思を十分表現できないために支援につながらないなど、その対応には個別性が必要となるケースがございます。例えば、一時的に居住先を確保することで自立した生活への準備を始めるケースや気軽に交流できる居場所づくりへの参加から社会との交流が始まる支援、企業や団体等の協力を得ながら就労体験の機会を得ることなどが考えられ、これらに取り組むこととしております。

中平委員 同じく予算説明資料 8 ページ、「地域づくり事業や参加支援事業の充実を図る」とあるが、具体的な内容をお伺いいたします。

上野地域包括ケア推進室長補佐 地域づくり事業は、高齢、介護、障害、子ども、生活困窮など、属性を超えて交流できる場や居場所の整備を行っております。多機関協働事業者である福祉総合相談窓口において、既存事業である生活支援体制整備事業やいきいき百歳体操の活動支援など地域の社会資源の実態を把握するとともに、相互作用が生まれるよう取り組む予定です。参加支援事業は、既存の社会参加に向けた事業では対応できない狭間の個別のニーズに対応するため、本人やその世帯の支援ニーズと地域の社会資源との間の調整を行うもので、見守り等居住支援、居場所支援、就労支援などに取り組むこととしております。

田中委員 予算書 112、113 ページ、第 3 款「民生費」、第 1 項「社会福祉費」、第 4 目「老人福祉費」、説明コード 015「老人保護措置費」1 億 6,798 万 1,000 円の算出根拠をお伺いします。

田邊高齢福祉班長 老人保護措置費のうち、措置費 1 億 6,798 万 1,000 円につきましては、生活費 4,571 万 4,310 円、そして事務費 1 億 2,226 万 5,960 円からなっています。施設の定員数、職員配置数、提供できるサービスの指定の有無のほか、職員の勤続年数などから、厚生労働省が発出している通知に基づき、措

置を実施している自治体が支弁額を決定しています。令和 5 年度予算計上においては、長門市から措置をしている 6 市、8 施設にて、今後の入所見込み者数 73 人の 12 か月分の措置費を算定しています。なお、令和 3 年度までと比べ介護を必要とする施設への移行や入院継続、また死亡などの理由で対象となるものが増えていること、また入所申出者においては申出数の減少や申し出たものの死亡や入院継続のため入所に至らない状況が続いております。全体的に入所者数が減少傾向にあることが、昨年度からの減額となった主な要因です。

田中委員 同ページ、同款、同項、同目、説明コード 020「敬老事業」についてです。令和 5 年度の事業内容についてお伺いします。

入野高齢福祉課長 敬老事業は、令和 4 年度と同様に敬老会開催事業、100 歳高齢者に対する祝い金支出支給事業、慶祝訪問事業となっております。100 歳高齢者に対する祝い金支給事業については、祝い金 1 人あたり 3 万円を支給し、100 歳到達者を 32 人と見込んでおります。敬老会開催事業につきましては、77 歳以上の方 1 人あたり 1,000 円を敬老会経費として自治会等に対し交付しているところです。さらに、敬老会を実際に開催した場合は 3,000 円、さらに対象者が 50 人以下の場合は 1 万円をそれぞれ加算し、交付しております。令和 5 年度においては、敬老会開催に代えて祝い金等を配付する自治会等に対し配付に係る事務費加算として 1,000 円を新設しております。

田中委員 同ページ、同款、同項、同目、説明コード 055「福祉タクシー助成事業」の減額理由をお伺いします。

杉村高齢福祉課長補佐 令和 3 年 10 月より事業を開始しましたが、利用者が当初の見込みより少ない実績となっております。一定の利用はありますが、これまで申請率、利用率から今後の利用見込を積算したところ減額としております。

田中委員 同ページ、同款、同項、同目、説明コード 060「フレイル予防一体的事業」の令和 5 年度の事業内容についてお伺いします。

吉田地域包括ケア推進室長補佐 この事業は、国保データベースシステムを活用し、高齢者一人ひとりの医療、健診、介護のデータ分析及び地域の健康課題を分析し、医療関係団体等や地域包括支援センター、福祉エリア支援員等と連携し、事業の企画、運営、評価を行います。個別的支援として、健康状態不明者の把握、低栄養、口腔機能、生活習慣病の重症化予防の人に対して、受診勧奨や必要なサービスへとつなぐものです。さらに、サロン等通いの場において、フレイル予防の健康教育及び健康相談を行い、フレイルの状態にある高齢者を把握し、保健指導や必要に応じ、受診勧奨や必要なサービスへとつないでいくことを目的としております。

中平委員 予算書 114 から 115 ページ、第 3 款「民生費」、第 1 項「社会福祉費」、第 4 目「老人福祉費」、説明コード 080「権利擁護事業」について、事業内

容をお伺いいたします。

上野地域包括ケア推進室長補佐 本事業は、高齢者虐待や成年後見制度など、高齢者の権利擁護に関する研修会開催に係る経費及び山口県弁護士会の派遣する弁護士が地域包括支援センター職員に対して、司法の視点から支援に対する助言を行う経費を計上しております。このほか、実際に高齢者虐待が発生した際、高齢者を社会福祉法人が運営する福祉施設へ短期宿泊させる措置をとる際に必要な委託料が 25 万 8,000 円と計上させていただいているところでございます。

中平委員 緊急通報システムについての現状と、本年度の事業計画をお伺いいたします。

田邊高齢福祉班長 緊急通報システムは、一人暮らし高齢者、要援護状態にある高齢者のみの世帯、一人暮らしの重度障害者が地域で安心した暮らしができるよう、緊急時の対応や健康に関する相談ができるシステムで、市内では毎月約 240 世帯で利用されています。利用料は月 440 円で、非課税世帯は利用料が免除となっています。令和 5 年度も市広報のほか、民生委員やケアマネジャー等を通じて必要と思われる市民の方に対し制度の周知を図り、サービス利用を進めてまいります。

中平委員 予算書 114 から 115 ページ、第 3 款「民生費」、第 1 項「社会福祉費」、第 5 目「老人福祉施設費」について、令和 4 年度 6 月補正に上がった俵山の施設以外に対象施設があるのかをお伺いいたします。

田邊高齢福祉班長 市内には、老人福祉施設費で予算を見ております施設が長門地区に 5 つ、三隅地区に 3 つ、日置地区に 1 つ、油谷地区に 4 つございます。高齢者をはじめ、地域住民の方に長く使っていただけるように定期的に施設及び設備の点検を行って計画的に修繕を行い、皆さんに使っていただくようにしたいと思っております。

吉津委員長 関連質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければほか、ご質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、高齢福祉課所管全般について、ご質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので質疑を終わります。

ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 11 : 37 —

— 再開 11 : 38 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、子育て支援課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

伊藤健康福祉部長 それでは、子育て支援課所管の予算につきましてご説明いたします。予算書では106ページからの、第3款「民生費」、第1項「社会福祉費」の所管の費目と、118ページからの第2項「児童福祉費」及び206ページからの第10款「教育費」、第5項「幼稚園費」に、また予算説明資料では9ページから10ページに子育て支援課所管の予算をお示ししているところでございます。補足説明といたしましては、市長が施政方針で申し上げましたとおり、本年度は「切れ目のない一貫した子育て支援」に向けた取組を一層充実させることとしておりまして、それらを具現化するための所要の予算を計上しております。まず、第2項「児童福祉費」、第1目「児童福祉総務費」において、公立保育園における使用済みおむつの家庭への持ち帰りを取り止め、各保育園で廃棄処分する経費を計上しております。また、ヤングケアラーの早期発見や認知度の向上に努めるため、関係機関の職員を対象とした研修会の開催経費を「子ども家庭総合支援拠点事業」に計上しております。さらに、これからの長門市を担う子どもたちの健やかな成長を願い、出生時には市内対象店舗でおむつやミルクなどに交換できる「すくすく赤ちゃん応援券」を、小・中学校の入学時には「入学エール給付金」をそれぞれ支給し、子どもの成長段階に応じた経済的な支援を行う経費を計上しております。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。

江原委員 予算書120から121ページ、予算説明資料9ページ、第3款「民生費」、第2項「児童福祉費」、第1目「児童福祉総務費」、説明コード150「認定子ども園施設整備事業」724万3,000円について、新規の認定子ども園施設整備事業の算出根拠及びトイレ改修工事の内容についてお尋ねします。

津田子育て支援課長補佐 認定こども園深川幼稚園におきまして、年長用トイレ8㎡、年中用トイレ8㎡、職員用トイレ2.5㎡、合計約18.5㎡のトイレの床を乾式化する経費について、国の補助金を活用し同幼稚園に補助を行うものでございます。内訳としましては、国の負担分が事業費に対して2分の1としまして482万9,000円、市の負担が4分の1としまして241万4,000円、事業者負担分が4分の1としまして241万5,000円、合計で総事業費965万8,000円の工事費について事業を見込んでおるところでございます。

綾城委員 当初予算説明資料では9ページ、予算書では120から121ページ、第3款「民生費」、第2項「児童福祉費」、第1目「児童福祉総務費」、説明コード190「子ども家庭総合支援拠点事業」のヤングケアラー支援体制強化事業32万9,000円、こちらについてお尋ねします。財源に国県支出金21万9,000円というふうにありますますが、どのような内容かお尋ねします。

榎本子育て支援課長補佐 本事業は、ヤングケアラーの発見について焦点を置

いており、その気づく目を養うためにも、まずは子どもと接する機会の多い福祉、介護、医療、教育等の関係機関の職員を対象に研修会を開催する費用を計上しております。費用の内訳としては、講師の報酬及び旅費が 23 万 2,000 円、通信運搬費、資料作成のための消耗品等の事務費が 9 万 7,000 円の計 32 万 9,000 円を計上しております。その研修会開催に係る費用の 3 分の 2 が国庫補助金の対象となることから、財源として国庫支出金として 21 万 9,000 円を計上しております。当初予算書 47 ページ、第 16 款「国庫支出金」、第 2 項「国庫補助金」、第 2 目「民生費国庫補助金」、第 2 節「児童福祉費補助金」のうち、児童虐待対策等総合支援事業費補助金が該当する項目です。

綾城委員 分かりました。この事業により、どのような効果が得られるのかお尋ねいたします。

山下子育て支援課長 先般の 12 月定例会における米弥議員の一般質問では、ヤングケアラーを早く発見し、適切な支援サービスにつなげていくことが今最も必要とされている対応であるというふうにお答えをしているところでございます。この事業の実施によりまして、ヤングケアラーについての知識をより深め、気づく目を養うことで早期発見が期待できること、それから支援のために関係機関が相互に連携し合える体制が整うことを期待しているところでございます。

中平委員 先ほど、庁内他課の福祉、介護、医療、教育等の関係機関の職員を対象に研修会を開催するという説明がありましたが、研修会の具体的な内容についてお伺いいたします。

榎本子育て支援課長補佐 開催方法については、外部講師を招いて入門編と実践編を 2 回ずつ、計 4 回程度の実施を予定しており、各回 30 名、述べ 120 名程度を対象とした研修会の開催を予定しております。研修の対象者としては、庁内関係職員はもとより、民生委員、児童委員、社会福祉協議会の職員、学校の教員、要保護児童対策地域協議会の構成メンバーなど幅広く設定しております。研修内容としては、最初に入門編として、ヤングケアラーについての理解やヤングケアラーを早期発見するための着眼点、相談、支援の際に配慮する事項に関する研修会とし、次に実践編としては実際に支援にあたる関係者を主な対象者として、関係機関等の相互連携、つなぎ方、研修参加者によるグループワーク演習を実施する研修会の開催を予定しております。

綾城委員 当初予算説明資料 9 ページ、予算書 122 から 123 ページ、第 3 款「民生費」、第 2 項「児童福祉費」、第 1 目「児童福祉総務費」、説明コード 210「入学エール給付金事業」3,310 万 7,000 円についてお尋ねします。こちらの小・中学校入学を祝うとともに、子育て世帯への経済的負担の軽減を図るための給付事業として小学校入学時児童 1 人につき 5 万円、中学校入学時生徒 1 人につき 10 万円支給するというふうになっておりますけれども、各支出金額の根拠につ

いてお尋ねいたします。

榊本子育て支援課長補佐 給付金の設定については、文部科学省が令和 3 年度に実施した、令和 3 年度子どもの学習費調査を参考といたしました。この調査結果によると、公立学校の学用品費、制服購入費、通学関係費等の平均額が小学校は約 5 万円、中学校は約 7 万円でした。特に中学生は部活動もあり教科外活動費約 3 万円を加えると 10 万円程度となることから、小学生を 5 万円、中学生を 10 万円としたところです。

綾城委員 分かりました。続いて、対象となる児童生徒及び申請、給付方法などについてお尋ねします。

榊本子育て支援課長補佐 対象は令和 5 年度に入学する児童生徒であり、5 月 1 日に在籍する者としております。申請については 5 月 1 日以降、市内小中学校に在籍する児童生徒に対しては学校を通じてご案内を配布、市外の支援学校等へ通学する児童生徒に対しては、郵便により各家庭へ申請案内を送付する予定としております。その後、保護者からの申請を受理し審査を行ったのち、遅くとも 7 月末までには指定された口座へ振り込む予定としております。

綾城委員 分かりました。続いて、この給付金は課税収入となるのかお尋ねします。

榊本子育て支援課長補佐 この給付金は、一時所得の対象となります。ただし、一次所得は 50 万円の特別控除があります。

綾城委員 続いて、現物支給ではなく、現金給付とした理由についてお尋ねいたします。

榊本子育て支援課長補佐 この給付金は、子育て世帯の経済的負担軽減を目的の一つとしておりますが、もう一つは、これまでの子どもの成長を祝い喜ぶとともに、今後の子どもの学校生活を応援するという目的をこの事業名の「エール」に込めております。現物支給とすると子育てにかかるサービスや商品に限定され、購入可能店舗も限られてくるため、子どものために多様な使い方をしてほしいという考えと、現物給付の場合、給付までの準備に時間を要すること、別途現物給付に係る事務費が多くなることから現金給付としたものです。

林委員 関連質疑を行います。それで、先般の本会議の質疑の中で、田村大治郎議員が、「なぜ高校入学を対象にしなかったのか」という旨のご発言があり、それに対して先ほどもありましたけど、市長の答弁は「文部科学省が発表している令和 3 年度子どもの学習費調査では、公立の小学校、中学校、高等学校のうち、中学校が最も学習費の支出が多いとの結果が出ていることから、このたびは義務教育である小中学校に入学した児童生徒を対象として支給することとした」ということでございます。じゃあこのデータをどう読むのかということなんです。私、今手元にありますが令和 3 年度の学習費調査によると、確かに公立

中学校が学習費の総額 53 万 8,799 円です。高等学校の全日制では、公立が 51 万 2,971 円となっております。じゃあその差はいくらか。わずか 2 万 5,828 円なんです、差が。この 2 万 5,828 円の差で 10 万円と 0 円という差をつくるのは非常にちょっと、データの読み方としてはいかなものかというふうに思います。それと、このデータは、公立中学校の給食費が含まれているんですよ。しかし、公立高等学校は学校給食なんかありませんからね。これを除外して条件を合わせていくとどういうことになるかというと、中学校は 50 万 1,129 円なんです。高校が 53 万 8,799 円と。高校の学習費が最も高くなっているんです。公立高校入学時が支援の対象に外れるというのは、何かどうも解せないというのが私の意見です。更にですね、単純に学校教育費のみを比較した場合、公立中学校が 13 万 2,349 円。これに対して公立高校は 30 万 9,261 円なんです。合計の差は、学校が——なぜこうなるかという、中学校のほうがちょっとだけ高くなるかという、学校外の活動費の差であるんです、これは。学校外の活動費は何かという、家庭内学習費、通信教育費、家庭教育費、学習塾費、体験活動、地域活動、芸術文化活動、スポーツ、レクリエーション、国際交流、体験活動、教養、その他の合計であって。じゃあこのサンプルというのは、調査対象がどこの都市で行われたかによって全然違ってくるわけ。この校外活動費っていうのは。だから私はどうも、市長の答弁というか非常に裏づけとして弱いと思いますね。この数字のデータの読み方というのが。だから今言ったように、客観的事実としては高校入学が一番お金がかかるんです。内閣府の子育てによる経済的な負担の理由が一番は何かという、内閣府の調査ですよ。高校、大学の時期の教育費、これがパーセンテージでいくと 81.4%、2 番目が乳幼児期の保育・教育費用、これが 2 つ目。これが半分です 40.2%。3 番目が高校、大学の時期の衣食住に関する費用、これが 38.6%なんです。したがって、どの指標を見ても小中学校を対象にしたエールというよりも、高校入学に出すほうがデータの読み方としては私は正しいと思っています。この件についてお尋ねいたします。

山下子育て支援課長 数字の読み方の出どころというところで、いろいろなところから出ておるわけでございますけれども、やはり経済的支援というところで、高校生の場合なかなか、いくらかかっていくらぐらいの支給をすればいいというものがなかなかちょっと算定がしにくかったのも一つございます。以前から申し上げております「切れ目のない支援」というところで、今妊娠のときに 5 万円、それから出生のときに 5 万円、小学校入学のときに 5 万円、10 万円というところで、それらとの整合性をとったところで、まずは義務教育のほうで支出をしていきたいという思いもございまして、この度は高校のところはちょっと外させていただいたというところでございます。

林委員 あんまりくどくは言いませんけど、何かデータの読み方がちょっと不

自然というか。それで今、課長が言われましたけど、この度はということは先々はということを含みを持たせた答弁だったんだけど。これは部長、どうですか。

伊藤健康福祉部長 今、課長が申し上げましたとおり、高校生を全く除外して最初からこの政策をしたというわけではなくて、ご案内のとおり当初予算の対応の中で切れ目のない、そういった子育て支援策ということで、これはライフステージに合わせて、どこで効果的な施策を打つかというのを、それぞれのライフステージの節目、節目で既存の事業と新規事業と、それぞれでいつ大事かということとを内部で検討したということです。実際に、やはり所得の少ない子育て世代の年代というのが小学校、中学校の部分、ここがやはり皆さんお困りになっているのではないかとということで、このたびはここを既存の事業とあわせて穴埋めすることで、しっかりと子育てをしていただく。長門市はいいなと思えば、それを見て、他のところから長門市に住んでいただくというような波及効果を狙いながら、担当課もしくはプロジェクトチームで施策を組んできたところでございます。

綾城委員 ちなみにプロジェクトチームでだいたいこういう話をされていると思うんですけど、この高校生の入学時、もしくはこのお祝い金、もしくは現物支給、こういった話は一応、検討の話の中には上がっていたんですか。

山下子育て支援課長 プロジェクトチームに上がる前に、各課でいろいろ検討はしたわけですが、私どもが案として上げたときには義務教育への支援というところでプロジェクトチームには上げておりますので、プロジェクトチームにおいてはまた高校生に対しては、例えば他の事業で支援等も一応検討はしたところでございまして、この入学エールに関しては義務教育の案を、私どもの課としては上げたところでございます。

ひさなが委員 対象について、令和5年度に入学する児童生徒というところで、申請が5月1日以降に市内の児童生徒に対しては学校を通じて配布というふうにありますけど、まず1点、申請の期限があるのかどうかということと、学校を通じての生徒に出したときに実際きちんと親まで行くのかどうかというと、100%分らないところもあると思うんですけど、そういったときには出てきてない、その家庭であつたりに関して、申請がないけれどもどうですかといったような確認をこちらから行うのかどうか、そういったところについて伺いたします。

榎本子育て支援課長補佐 保護者への支払いを7月末までを目途にと、先ほどお答えいただきました。申請期限は一応6月を一旦目途と考えております。それまでに保護者の方から申請が出ていない場合につきましては、こちらのほうで申請状況のほうを確認いたしまして、再度保護者の方にこちらのほうから確認をさせていただくように考えております。

以上です。

上田委員 今のひさなが委員に関連するんですけど、うちもそうだったんですよ。例えば 2 学期からよそから長門市に転入してきたという場合は、いかがでございましょうか。

梶本子育て支援課長補佐 こちらの事業は、あくまでも入学を祝うという趣旨がありますので、年度途中で転入してきた児童、生徒については支給対象とはしておりません。

吉津委員長 よろしいですか。関連質疑はございませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ここでお昼になりましたので、暫時休憩したいと思います。再開を 13 時 15 分からといたします。

— 休憩 12 : 03 —

— 再開 13 : 15 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。それでは、質疑を受けたいと思います。ほかにご質疑はございませんか。

江原委員 予算書 122 から 123 ページ、第 3 款「民生費」、第 2 項「児童福祉費」、第 1 目「児童福祉総務費」、説明コード 215、予算説明資料 9 ページの「すくすく赤ちゃん応援券支給事業」807 万円について、子どもの誕生を祝うとともに、子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、乳児を対象に市内指定取扱店でおむつ等を購入できる応援券を支給するとありますが、設定金額の根拠についてお尋ねします。

津田子育て支援課長補佐 乳児期に必要となるおむつ、ミルク等の費用の一部を支援する目的で、全国の市町村の実例を参考にしながら月額 2,000 円を対象乳児が 0 歳から 1 歳の間の 24 か月分、計 4 万 8,000 円を支給することとしております。

江原委員 続いて、ただいまご説明いただいた中で、乳児とは具体的に何歳から何歳までが対象となるのかお尋ねします。

津田子育て支援課長補佐 令和 5 年 4 月 1 日以降に長門市において出生した新生児や令和 5 年 4 月 1 日以降に他自治体で出生し、その後、長門市へ転入してきた乳幼児を対象としており、2 歳の誕生日を迎える前月末日を有効期限とする応援券の交付を考えておるところでございします。実際に利用可能な乳児は、市内在住の 0 歳から 1 歳までの乳児、その保護者ということになります。

江原委員 応援券の配付方法についてお尋ねします。

津田子育て支援課長補佐 保護者、養育者等からの申請に基づき、窓口での直接交付をするほか、出産直後の母子の負担等を考慮しまして、郵送等による交付を

現在検討しておるところでございます。

江原委員 続いて、ただいまの支給なんですけど、現金支給ではなく商品券とした理由についてお尋ねします。

津田子育て支援課長補佐 事業の目的等から利用可能な品目を、乳幼児のおむつ、ミルク、そしておしりふきに限定しますことから現金給付とはせず、市内店舗で利用可能な応援券の方式を採用したところでございます。

江原委員 対象人数の把握と効果についてお伺いします。

山下子育て支援課長 対象者なんですけれども、令和 3 年度の長門市の出生者数は 106 人ということでございましたが、最近の長門市における出生者数の増減、それから年度途中の転入者を含めて、今 150 人と見込んで予算のほうを計上しているところでございます。事業効果といたしましては、本年度、令和 4 年度に実施されました市長と協働のまちづくりミーティングにおきまして、子育て世代から経済的負担の軽減や支援のご意見・ご要望をいただいたところでもございまして、ほかの施策等も合わせまして、特に乳幼児を育てる子育て世帯の経済的負担の軽減が図られるものというふうに考えております。

ひさなが委員 市内店舗の選定について、どのようになるのかお伺いいたします。

津田子育て支援課長補佐 想定業種としましては、ドラッグストア、ホームセンター、スーパーマーケット、薬局等で実際におむつ、ミルク、おしりふき等を販売している店舗から、申請方式によりまして協力のご登録をいただいた店舗について、こちらが指定店ということで指定をさせていただくという形をとりたいというふうに考えておるところでございます。

ひさなが委員 分かりました。おむつのサイズとかもすぐ変わってくる年代ですし、また時間もなかなか保護者の方はないので、1 回の買い物に行ったところでおむつ以外のものも買えたりとか、そういったことが保護者の負担減にもつながると思いますので、幅広くしていただて、保護者の方の負担が減るような場所を選んでいただけたらと思います。

山下子育て支援課長 ただいまのご意見をいただきましたように、なるべく子育て世代の負担が減るように、なるべく多くの方から申請がいただけるように努めてまいりたいと思います。

田中委員 この事業は、先ほどから出ております本市が新しく始める事業なんですけれども、まずは始めてみるというのはすごく大事だと思うんですが、本会議場で岩藤議員が質疑されておりますこの財源についてなんですが、市長答弁で、地域活性化基金を活用することによって持続可能なものになりたいということで答弁されておりますけれども、ここをもう少し詳しく、この財源についてご説明願いますでしょうか。

福田財政課長 令和 5 年度の当初予算において、地域活性化基金から 3 億円の取崩しを計上しております。そのうち、子育て支援策と区分して充当しているものは 1 億 720 万円でございます。地域活性化基金の令和 4 年度末の残高見込みは約 20 億 600 万円ですが、現在、年あたり 3 億円を取り崩すこととしていますため、このまま年 3 億円ずつ取り崩せば、7 年後の令和 11 年度には基金はなくなるということになります。しかし、必ず地域活性化基金を充当しなければならない、あるいは取り崩さないといけないというものではないと考えており、令和 4 年度においても補正の財源調整や決算見込みなどを考慮し、3 月補正にて繰入金予算の全部を減額したところでございます。当初予算上は地域活性化基金を充当しておりますが、最終的な財源調整においては繰り入れを行わず、一般財源の措置も当然あり得ると思っておるところであります。同じく一般財源での措置といえ、基金を使いきってしまったあととはということも同じことが言えると思っております。あわせて、国においては、従来とは次元の異なる少子化対策を実現すると表明しており、今後期待は薄いとは思いますが、国や県から財政的な支援があれば、財源の更正等で対応したいというふうに考えます。

田中委員 総務民生委員会で、昨年子育て支援に関わることで行政視察に行ってきた。その奈義町では子育て支援に関することに関しましては、10 年などゆっくり時間をかけて、その期間ずっと住民の方皆さんにご意見を伺いながら試行錯誤されて取り組んでいらしたので、やっぱり長門市も、令和 5 年度に始まる事業に関しましては、これから試行錯誤が始まっていく第一歩なんだろうなと思っておりますが、この財源確保に関しましては、しっかりとあらゆる方面、今言われました国、県の補助も踏まえて、何年後かにはやはり財源は無理でしたということがないようにしっかり確保していただきたいと思っております。

伊藤健康福祉部長 基金にはそれぞれ目的がございまして、目的に応じて繰り入れをして、それぞれの事業に充当するという形になっております。基金は、やはりあるだけでは駄目で、活用すべきときには活用するということは、これは財政的にも考えられることです。ただ、活用できるときに活用して、残すときにはしっかり残すということも大事でございますので、それは先ほど財政課長も申し上げましたけれども、国が措置する補助事業で措置できるものがあれば、そこは市の財源を使わずに国の財源を使う、県がやれば県の財政を使う。それでしっかり後世に財源が回っていくように我々は創意工夫をしていくというのは大事なことだと思いますが、それはしっかり財源確保をしていきたいというふうに思います。

綾城委員 当初予算書 210、211 ページ、第 10 款「教育費」、第 6 項「社会教育費」、第 3 目「社会教育振興費」、説明コード 015「放課後子ども教室推進事業」852 万 9,000 円、こちらについて市内の放課後子ども教室のスタッフの配置な

どの運営状況についてお尋ねいたします。

上野保育班主査 放課後子ども教室は、深川湯本地区にある向陽と通、日置地区にある神田と向津具、俵山と 5 か所で運営しておりますが、スタッフの人数は向陽が 8 人、通が 14 人、神田が 11 人、向津具が 9 人、俵山が 10 人となっております。令和 4 年度の放課後子ども教室の登録児童数は向陽が 32 人、通が 14 人、神田が 5 人、向津具が 10 人、俵山が 11 人となっております。

綾城委員 この中の通、今 14 人の方が利用されているということですが、以前市長とのタウンミーティングですかね、そのときにここは親御さんが交代で面倒をみておられると、お世話されているというふうなことがあって、それがあってなかなか仕事ができないというような内容の話があったんじゃないかと思えますけれども。それはそうだろうなというふうに、親御さんといったら現役世代でしょうから、なかなか仕事ができないというのも大変でしょう。このあたりタウンミーティングで意見が出ていますけれども、担当課としてはどういうふうなお考えでいらっしゃるのかお尋ねします。

上野保育班主査 現在、通放課後子ども教室は週 2 回の開催となっております。放課後子ども教室は、子どもの学習支援活動、体験・交流活動や健全育成に資する活動を行う場所であり、通地区はスポーツクラブと共同開催し、相撲体験、タグラグビーや水泳など様々なスポーツを体験する活動を行っています。支援員の構成は、地域スタッフ 3 名と保護者 14 名となっておりますが、事前に参加いただける日を確認し調整をしています。支援員は、仕事をしながら活動のため出席可能な日を確認し、一定の方に集中しないように配慮しております。

綾城委員 では当面の間は今の体制でやっていかれるということをご希望ですか。

山下子育て支援課長 市長ミーティングの時にもお話をさせていただいたんですが、この放課後子ども教室というのは、いわゆるその地域の方々のご協力で成り立っている事業ですというところ。通地区におきましては、保護者さんと保護者さんの他にも、ご協力いただいている方々がいらっしゃいます。今、主査も申しましたように、保護者の方にあまり迷惑がかからないようにといいますか、そういった配慮の中で、実際にはいろいろ募集とかもかけておまして、そういうことで、地域でどんどん活動していただける方というのをこれからも求めていきたいというふうに思っております。

綾城委員 当初予算書 118、119 ページ、第 3 款「民生費」、第 2 項「児童福祉費」、第 1 目「児童福祉総務費」、説明コード 010「放課後児童対策事業」1 億 201 万 8,000 円、この事業において 10 節の需用費のうち食糧費が前年度比で 200 万 3,000 円の大幅な減額となっておりますけれども、この理由についてお尋ねいたします。

竹原保育班主査 大幅な減額の主な理由としては、令和 4 年度新規事業として取り組みました放課後児童クラブ昼食提供体制構築事業について、令和 5 年度は計上を見送ったことによります。児童クラブの昼食提供につきましては、夏季休暇中の保護者の育児作業軽減を目的として、管理栄養士の献立による栄養バランスのとれた食事を提供することとしておりました。令和 4 年度の実績としては昼食を申し込んだ方が児童クラブ利用者の約 16%程度にとどまり、また事業実施後に行ったアンケートにより保護者からいただいた注文方法、価格、メニューや量などの要望について次年度の実施に向けた検討を行いましたが、これらの要望を満たすことができる事業者も見当たらなかったことから、実施を見送りました。

綾城委員 分かりました。事情があるということで。これはもう保護者の方には、利用者の方には、そういうのはもうお知らせか何かされていらっしゃるんですか。

竹原保育班主査 お知らせはしております。

綾城委員 今の同じところですか。その説明コード 010「放課後児童対策事業」です。この中で施設整備工事、これが 423 万 5,000 円計上されておりますけれども、この事業内容についてお尋ねいたします。

山下子育て支援課長 この予算につきましては、日置児童クラブにおきまして利用者の増加に対応するために新たな部屋を増設する必要がございます、その増設にあたり必要な設備等整備するものとなっております。具体的には、空調設備を設置する工事とカバン等を収納する棚を増設する工事というふうになっております。

綾城委員 分かりました。この 423 万 5,000 円の算出根拠と、どの程度の改修工事をされるのかお尋ねいたします。

山下子育て支援課長 空調設備を新たに 1 基設置する工事に係る予算といたしまして 413 万 6,000 円を計上しておるほか、棚の増設に係る予算といたしまして、既存の棚を 3 段から 4 段に増設するわけですがけれども、この工事費 9 万 9,000 円を計上しているところでございます。

ひさなが委員 今の放課後児童対策事業の中の児童クラブ送迎委託料 408 万円について、令和 4 年度比での増額の理由をお伺いいたします。

山下子育て支援課長 三隅児童クラブにおける令和 4 年度の児童の送迎につきましては、令和 3 年度まで委託しておりました山口県シルバー人材センターに代わりまして市内の民間業者に委託しておりますけれども、この際の委託料につきましては認可運賃以外の経費は含んでおりません。令和 5 年度予算につきましては、前年度比 116 万 9,000 円を増額しておりますけれども、この増額の主な要因といたしましては、認可運賃に加えまして、新型コロナウイルス感染症

による車内清掃に係る物品や運行に係る保険料などの諸経費が加算されたことから増額となったものでございます。

江原委員 予算書 120 から 121 ページ、第 3 款「民生費」、第 2 項「児童福祉費」、第 1 目「児童福祉総務費」、説明コード 155「子どもにやさしい環境づくり事業」108 万 1,000 円について、令和 4 年度当初予算 159 万 5,000 円と比較して約 50 万円の減額となっていますが、理由は何かお尋ねいたします。

梶本子育て支援課長補佐 学習支援員謝礼の減額が主な要因です。令和 4 年度当初においては市内 5 会場、年間 50 週、支援員 2 人体制で算定をしておりましたが、令和 5 年度においては市内 4 か所で開催する予定としており、実施箇所が 1 か所減少したことによる減額となっております。

田中委員 関連です。今おっしゃいました 1 か所減ったということなんですけど、この減少理由をお伺いいたします。

梶本子育て支援課長補佐 令和 4 年度は深川会場、仙崎会場ともに 1 名の利用であったため、統合して深川会場の 1 か所で開催いたしました。また、各地区の学習支援員は教職員の OB をお願いして、事業開始当初に行った募集で賛同を得られた方々をお願いしておりますが、昨今では仙崎地区において学習支援員が不足している状況もあることから 1 か所に統合したところです。

田中委員 この支援の対象となる子どもたちの人数というのを伺います。

梶本子育て支援課長補佐 対象については、実施要項において「1、生活保護世帯」「2、就学援助を受給している世帯」「3、ひとり親世帯」「4、保護者の市民税所得割の額が 7 万 7,100 円を超えない世帯」「5、その他市長が必要と認める世帯」としているところです。このうち 2 の令和 5 年度就学援助対象者はまだ決定しておりませんが、令和 4 年度では約 80 人、3 のひとり親世帯は参考となる児童扶養手当受給対象世帯では約 90 人です。ただし、就学援助対象者の中に、ひとり親世帯も含まれており、重複しております。なお、市民税所得割の額が 7 万 7,100 円を超えない世帯については、対象人数を算出することがなかなか難しく正確な数字はお出しできません。

田中委員 実質、今の時点で利用してもいいよという子どもに対して、実際に利用している人はすごく少ないんだなというのがこの数字に出ていると思うんですが、この事業なんですけれども、だいたいこういうひとり親世帯とか収入に制限がある世帯というのは援助があります。この援助の場合というのは、大人が手続きをして市からお金、ある程度助成金が振り込まれたりというところで、実際は子どもの目には見えないところで、大人が大人に援助をしているという形で今までずっと援助されてきていると思います。ちょっと昔なんですけれども、まだ給食袋が袋だった時代、給食費を払うのが困難な家庭に関しましても学校では袋をみんなに配っていたと。誰か払えない子には配らないということはなく

て、全員に配っていて、帰ってくるときは中身が入っていない子どもがいたと。これが子どもたちに隔たりを起こさないための配慮であったと私は思っております。この事業ですが、この教室に、支援所に行く場合、行ける子と行けない子というのがはっきりと表れてくると私は思っています。友達と一緒に勉強を受験前だからしようという中学生は結構私は聞くんですけども、お互いの世帯の状況なんかは考えずに一緒に勉強しようとしたりしておりますよね。当然です。市がそこに線引きをして子どもの学習環境、この子はここで勉強できるけどできない。今、塾は親が行かせることも行かせないことも、子どもも行く、行かないというのは子どもたちが選べるんですけども、ここに関しては行きたい子は行けないんですね。言っている意味分かります。対象者は行けますけど、対象になってない子は一緒にこの子とそこで勉強したくてもできないということが私はすごく引っかかっておりまして、先ほど言われました「その他市長が認めた」ところは入れますよいうところで、私はぜひ、子どもも少なくなっておりますので、各地域で週 1 回の学習支援に参加したい子どもは、所得制限とか家庭環境を排除したところで市が全面的に支援していただきたいなというふうに思っているんですけども、こういったお考えは今後ございますでしょうか。

山下子育て支援課長 田中委員がおっしゃる、いわゆる子どもの居場所的などころのお話だと思うんですけども、この事業に関しましては創設した当時、子どもの貧困対策というところで学習支援の機会の確保を図ることを目的としてできたものでございます。そういった意味からも、生活困窮世帯というところを主に対象としてきたところでございまして、当初からはどんどん今拡充はしてきておるところでございまして、通常の子どもの居場所というのは別のところで考えていきたいと。この事業に関しては、これまでどおりまた引き続きやっていきたいというふうに思っております。

江原委員 同じく同款、同項、同目、説明コード 200「つながりの場づくり支援事業」150 万円について、令和 4 年度当初予算と比較して約 30 万円増となっておりますが、その理由をお尋ねします。

榎本子育て支援課長補佐 今年度の実施において、やはり物価高騰による食材費の値上がり、また弁当配布をする際にお願いしている業者からも、これまでは 650 円をお願いしていたんですが、その金額ではなかなか調理が難しいというお話があったこと、さらには市内外の企業からの食料提供の申し出についても減少しているなど、様々な要因により補助額を増額したものです。

江原委員 予算書 124 から 125 ページ、同款、同項、第 4 目「保育園費」、事業コード 015「公立保育所運営費」4 億 9,641 万 8,000 円について、令和 4 年度当初予算は 4 億 6,688 万 9,000 円で約 3,000 万円の増額になっていますが、その理由についてお尋ねします。

津田子育て支援課長補佐 約 3,000 万円増額となっております主な理由としては、まず人件費の増額分が約 2,000 万円、続きまして物価高騰による燃料費、光熱水費、賄材料費が約 1,000 万円の増加となっておりますのでございます。

江原委員 関連です。予算説明資料 10 ページの「公立保育園施設改修事業」に関して、経年劣化が進む向津具保育園園舎の外壁等の補修として 357 万 5,000 円が計上されていますが、具体的な事業内容、算出根拠をお願いします。

津田子育て支援課長補佐 昭和 60 年建築の鉄筋コンクリート造の園舎の外壁が軒裏のモルタルの一部にひび割れ、仕上げの剥離、また鉄筋の腐食が見られますことから、剥離箇所の補修、鉄筋の腐食防止工事を行うための経費を計上したものでございます。357 万 5,000 円につきましては、全額工事費ということになります。

江原委員 事業実施時期についてお尋ねいたします。

津田子育て支援課長補佐 施設利用者の安全確保のため、足場等を設置し工事を行う予定としておりますことから、安全・騒音等に配慮し、夏の暑さによる窓の開放が少なくなる 10 月以降の工事实施を予定しておりますのでございます。

綾城委員 当初予算書 126 から 127 ページ、第 3 款「民生費」、第 2 項「児童福祉費」、第 4 目「保育園費」、説明コード 020「保育施設等感染症予防対策事業」140 万円、こちらについてお尋ねします。5 月にはコロナが 2 類から 5 類というふうに移行するというふうになっておりますけれども、市内の保育所、幼稚園における感染予防対策を今後どのようにされる方針なのかお尋ねいたします。

山下子育て支援課長 保育施設等感染症予防対策事業につきましては、施設の消毒でありましたり、そこで働く職員の感染防止に必要な消耗品等の購入に係る経費を計上しているものでございます。政府の基本的対処方針の変更に伴いまして、今現在では令和 5 年 2 月 10 日付でマスク着用の考え方の見直し等について示されたところでございますけれども、消毒等の感染予防対策につきましてはこれまでどおり継続することとされております。また、保育施設等感染予防対策事業の財源となります国の補助金につきましても、令和 5 年度についても活用可能との方針が示されていますことから、令和 4 年度と同様の感染予防対策を実施できるよう予算を計上いたしましたところでございます。

綾城委員 予算書 116 から 117 ページ、第 3 款「民生費」、第 1 項「社会福祉費」、第 6 目「福祉医療費」、説明コード 030「子ども医療費助成事業」6,905 万 6,000 円についてお尋ねいたします。まず 1 点目、予算の算出根拠についてお尋ねします。

榎本子育て支援課長補佐 子ども医療費の予算の算定にあたっては、過去の実績値等を参考に計上しているところですが、中学生、高校生については令和 2 年

8月から事業を開始しており、助成開始から間もないこと、令和2年度についてはコロナ禍の影響による病院の受診控え等で医療費が抑えられており、参考値とならないことなどの理由により、令和4年度の実績見込値を基本として算定いたしました。その結果、小学生に係る医療費助成として約3,718万9,000円、中学生に係る医療費助成として約2,094万円、高校生に係る医療費助成として約1,092万7,000円として合計6,905万6,000円を計上いたしました。

綾城委員 これは、高校生の医療費については所得制限があるということですね。この9月定例会で要望的意見書というのを付しています。議会から。その中では、高校生の医療費の所得制限の撤廃というところを要望しております。今回はそういうふうになっておりませんが、どのように内部で検討されたのか、お尋ねをいたします。

山下子育て支援課長 高校生につきましては、令和5年度におきまして子ども医療対象児童全体の57.2%が該当する見込みでございます。昨年10月の決算審査の際には、令和3年度の高校生の医療費は865万2,000円でありまして、これを高校生の約6割分として考えた場合、所得制限を撤廃した場合には約1,141万円程度となり、さらに約540万円の財源が追加で必要になることが予想されるというふうにご答弁申し上げたところでございます。これを今、今年度の実績見込み額で試算をしてみますと、今年度は1,061万円程度の実績見込みとなりまして、所得制限を撤廃した場合にはさらに800万円程度の財源が必要となります。年度によって医療費の増減というのはあるんですけれども、これが恒久的な経費となることと、高校生は義務教育でない点、それからまた保護者の所得も相対的に高くなってくると考えられることから、所得制限の撤廃については慎重に考えていく必要があるとの考えに至りました。

ひさなが委員 予算書120ページ、121ページ、第3款「民生費」、第2項「児童福祉費」、第1目「児童福祉総務費」、説明コード050「ファミリーサポートセンター事業」についてです。より多くの方が利用される仕組み、これが必要だと私は考えますが、令和5年度の取組について伺います。

津田子育て支援課長補佐 ファミリーサポートセンターの利用者増加を図る取組としましては、まず制度や提供会員の認知度を高める仕組みを構築するため、令和4年度においては業務委託先の社会福祉協議会と協力しながら、子育て支援センターを活用した交通安全教室や救急救命講習会を開催いたしました。ファミリーサポート事業の主要な取組の一つである子どもの預かりについては、提供会員の自宅にて行うことを基本としておりますが、会員の方より自宅での預かりは提供会員、利用会員ともにストレスとなるため、公共の場等で預かりができないかというご要望をいただいているところであります。令和5年度はファミリーサポートセンターの利用促進を図る取組として、令和4年度に引き続

き子育て支援センターの利用促進も兼ねて、ファミリーサポートセンターの預かりを子育て支援センター内で実施できるよう、関係者間で検討しているところでございます。

吉津委員長 関連質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかにご質疑はございませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、育て支援課所管全般について、ご質疑はございませんか。

田中委員 先ほど私が申し上げました子どもに優しい環境づくり事業、児童福祉費のことについて副市長のお考えをお伺いしたいと思います。先ほども申しましたが、制度設計上はひとり親家庭もしくはその生活困窮にかかるための支援だというふうな答弁を担当課からいただきましたけれども、この制度を利用しようとしたときには、保護者が申請をします。どこそこの支援施設に通いますということを一筆書いて、子どもと多分同意の上で通いはじめるんだと思います。このときに中学校に入った子どもと親が話すわけですね。大概塾に行くか行かないかとかそういう話をする中で、うちはひとり親だから、もしくは収入がそんなに高くないので、この支援を受けれるけれどもあなた行かないですかと、子どもに親が問うという、そういう場面があるんだろうと思います。私は、こんな切ない会話が家庭で行われるということに非常に抵抗があります。これ確かに、底を支える部分では必要な支援ですけれども、行政が子どもをそういうところで隔たりをつくるということであったり、子どもの心と親の心にうちは支援を受けなきゃいけない家庭なんだというようなことを植え付けていくっていうようなこのやり方、このシステムをこれからずっと続けていくのか。もしこれを、対象者を広げることで事業費が先ほどの医療費と一緒に何百万円も変わっていくことではないと思うんですね。今対象になっている人が一つの施設で1人、2人というところで、指導員はそこにいて子どもの数が若干、一気に100人、200人増えるとは思えませんので、通っていいよという子どもが増えたところで事業費がそう変わるとは思いません。ただ、このシステムの趣旨が変わってくるとい問題はあるんだと思いますが、そういうところを副市長はどういうふうにお考えでしょうか、お伺いします。

大谷副市長 先ほど委員がおっしゃいましたように、この所得制限なるものがこの制度の中にでんと座っている以上、その手続きは行政としては欠くべからざるものではあるんですけれども、委員ご指摘のように、そういった会話がその家庭で行われていると。非常にこれは悲しいことでございます。そういう意識を子どもたちに持たせるのは、特に多感な中学生でございますので、それはいかなものかと、私も同感でございます。ただこの制度、やはり塾に通えない、しかし学習意欲はある子どもたちが一方にいる。そして指導員の方々というのはいわゆる学校の校長先生のOBがほとんどなんですけれども、非常に地域のこ

を思って、ほとんどボランティアに近い状態で受け入れるということで、指導員の数としては、この長門市は小さなまちですが、多くございます。これだけの志をお持ちの方がいらっしゃることで、私は非常に高く評価しているんですけども、そういった入り口の場面で肝心のそのお子さんの参加がなかなか進まない。この制度がはじまって数年経っているんですけども、先ほどのような会話がおそらく各家庭の中であらうかとは思いますが。そういった意味で、今委員がおっしゃったように、少し間口を広げていけないか、学びたいというその気持ちに応えられるように、何とか要件緩和と言ったらおかしいですけども、解釈運用の中で、何とか広げられないものか、その辺は担当課と一緒に研究してまいりたいというふうに考えております。

田中委員 前向きなご答弁だと受け取りたいと思います。学習意欲がある子というのは本当にいますし、すごく支援をしていただきたいと思いますけれども、だとしたら、学校とかいろんなところで配布します資料に学習支援なんだということがもっと大きく出ていけば、その所得云々ということではなくて、本当に学習意欲がある子が休みを返上して、公民館などに集って勉強することになると思いますので、ぜひよろしく願いしたいと思います。もう 1 点よろしいですか。もう 1 点なんですけど、やはり先ほどから医療費もですが、新しい入学制度を林委員も先ほど言われましたが、高校生の支援は、やはり義務教育であつたりということでおっしゃいましたけれども、今高校生ぐらいはほとんど義務教育レベルで、みんな入学をしております。先ほど林委員が言われましたように、高校生になってからかかるお金というのは非常に大きいと、私は今実感しています。実は、私が子育てをはじめた頃には今日出てきた子育て支援というのはほとんど本市にはありませんでした。なので、自分で必死でおむつも何もかも私達の世代というのはやっておりまして、全部施策が出てくるときには全部かすりもせず子どもが大きくなっていきましたので、今高校生ですけども。ですが、今小さい子を育てている人たちはこの支援があります。高校生になったときにぱすっと支援が途切れていきます。このままですと。高校生はサイズ感が大きいので洋服も小さい子よりは値段が高いですし、食費もかかります。学費と表に出ないもので、資格習得であつたり、模試試験であつたりというところもお金がかかってきます。公務員の方や安定した企業にお勤めの方は親の年齢とともに収入も上がるでしょうけれども、市内自営業の方であつたり、それ以外の方でも年齢に伴って収入が上がっていくという方は、私はそんなにほとんどの方ではないと思っています。なので、その執行部のお考えを少し正して、変わっていただきたいなって、すごく今日の答弁を聞いて思いました。小学校の子どもが 2 人いる、小学校と中学校に兄弟がいる。これが大学と高校に兄弟が変わったときに、ものすごい負担になります。せめてその高校生の医療費、確かに財源的には大き

いと思いますが、先ほど財政課長が言われたのは、部長もそうですけれども、使うべきところには使うんだということもありましたけれども、そういったことをいろいろ踏まえまして、この高校生への支援、もう一度、副市長にお考えを伺いたいと思います。

大谷副市長 先ほど来、林委員のご指摘もございましたけれども、今、田中委員もおっしゃったように、高校生を抱えていらっしゃる子育て世帯は大変ご負担が多いことは、私自身、今までそういう経験もありますし、今現在の子育て世帯にとって大変な重荷であることはよく承知をしております。そして、高校進学率も90%以上に及んでおります。先ほど義務教育に類したものだというようなご指摘もありましたけれども、進学率だけを見ても、相当な方々が高校に進学しておられます。私どもとしては、先ほどの子ども医療費のところで出ましたけれども、県内ではいち早く、所得制限があるにせよ高校生まで範囲を広げて医療費を助成しているところでございます。これについては、県内でも先進的な市であるという自負はあるんですけれども、昨年も私ここでご答弁を申し上げたかもしれませんが、昨年の11月には全国市長会から「全国一律の子ども医療費助成制度の創設について」ということで、国に要望を上げております。これは私ども山口県市長会、そして中国市長会を通じ、そしてさらには全国市長会を通じてそういう制度要望をしているところでございます。当然ここで言うところの子どもというのは18歳未満を指す、いわゆる法律に基づく年齢でございしますので、当然高校生の医療費助成制度について創設してくれということを今要望している段階でございます。来月には子ども家庭庁の立ち上げが予定されておりますし、岸田総理も異次元の少子化対策ということで、年頭の記者会見では話されております。それをめがけて各省庁において、少子化対策はどんなものができるのかということで検討が進んでおります。実は全国の自治体の新年度予算を見ても、この子ども家庭庁が持ち出してくる政策、このあたりを見定めようという雰囲気が見て取れます。先ほどの医療費、そして先ほどの入学支援というようなものもまた出てくるかもしれません。そのときには当然、財政課長が申し上げましたように、当然取り込んで財源を国費に変えてでも、これをしっかり本市にも取り入れていきたいと思っておりますし、一番期待しているこの子ども医療費助成制度、これは私ども長年の、そして県の市長会、全国市長会の要望でございしますから、必ずや何らかの答えが出てくるものというふうに考えております。いずれにいたしましても、高校生に対しても、私ども通学費助成制度なるものも早くに取り入れております。決して、高校生を抱える子育て世帯のことを考えない日はないということを申し上げまして、私の答弁とさせていただきます。

ひさなが委員 今から令和5年度、実施していく中で1点ほどお伺いをさせていただきます。今回、子育て世代に選ばれるまちの実現ということで、様々なメ

ニュー、事業が出ておりますけれども、周りの子育て世代は大変喜んでいるというふうに聞いております。これも令和 4 年度に子育て世代とのまちづくりミーティングで生の声を聞かれ、庁内でしっかりもまれた結果だと思っております。とはいえ、事業の初年度なのでなかなか使い勝手であったり、いろんな意見が出てくるかなと思います。引き続き、生の声を令和 5 年度もしっかり聞いていただきたいとは思っております。そこで、令和 5 年度の子育て支援策全般を実施していく上で、子育て世代にどう向き合っていくか、声をどう拾い上げていくのか、副市長の考えをお伺いいたします。

大谷副市長 まずもって申し上げたいのは、市長と協働のまちづくりミーティング、これはもう市長の公約の一つでもございますので、令和 5 年度においても引き続き、逐次、毎月 1 回ということで重ねてまいりたいと思います。その中で、私自身この委員会で過去答弁しておりますけれども、子育て支援策、いわゆる少子化対策に終わりはないというふうに考えております。今回はいろんな各種施策をご用意しましたが、昨年のハローベビー応援給付金、この苦い経験を元にこの 1 年間、市長がしっかりと市民の皆さんの声を聞いて用意した子育て支援策ばかりでございます。そして、これで終わりではございません。確かに、学校給食費の問題でもご指摘をいただいておりますし、それから多子世帯に対する支援策はどうなのかと。そして、先ほどのような子ども医療費助成制度はどうなのかと。まだまだ子育て支援策に尽きるものはないというふうに考えております。特に、子ども家庭庁が 4 月に発足をいたします。そういった国、そして県の動き、こういったものを絶えず横に見ながら、そして市民の声をひたすら聞いて、さらなる子育て世代に選ばれるまちづくり、これに向かって邁進してまいる所存でございます。

吉津委員長 今一度、子育て支援課所管全般について、ご質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので質疑を終わります。

ここで説明員入れ替えのため暫時休憩いたします。再開を 14 時 25 分からとします。

— 休憩 14 : 10 —

— 再開 14 : 24 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。ここで皆様に申し上げます。もし、暑いとかそういうことがあれば上着は取っていただいても結構です。

次に、市民活動推進課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

井関市民生活部長 それでは、市民活動推進課所管の当初予算につきまして補

足説明をいたします。予算書 82、83 ページ、第 2 款「総務費」、第 1 項「総務管理費」、第 8 目「市民活動推進費」、説明コード 020「集落機能再生事業」3,298 万 8,000 円、予算説明資料では 6 ページになります。この事業の中で、7 つの地域福祉エリアに保健師、看護師、作業療法士などの資格を有した福祉エリア支援員を配置してきておりましたが、このたび高齢福祉課へ事務移管を行ったことに伴いまして、その関連する予算についても高齢福祉課へ移管したため、昨年度と比較し大幅に減額となっております。次に、予算書 84、85 ページ、同じく説明コード 065「コミュニティ創出支援事業」210 万円ですが、予算説明資料では 6 ページに新規事業として計上しております。この事業は、長引くコロナ禍において様々な地域活動が停滞し、地域コミュニティの再生が大きな地域課題になってきていることから、市民活動団体などが実施する持続可能なまちの創出及び地域交流活動の活性化を図る事業支援に関する予算を計上させていただいております。その他、主な事業については、予算説明資料 6 ページにお示ししているとおりでございます。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

ひさなが委員 予算書 94 ページ、95 ページ、第 2 款「総務費」、第 1 項「総務管理費」、第 27 目「市民生活費」、説明コード 010「市民相談事業」465 万 2,000 円について、最近の相談についてどのような相談が多い傾向にあるのか、またその対応について令和 5 年度は、担当課としてどのように対応していくお考えかお伺いいたします。

大迫市民活動推進課長 市民相談の令和 4 年度の相談内容の傾向といたしましては、騒音や境界線、空き家、空き地の管理など、近隣トラブルに関するものや、DV 関係の相談が多く寄せられております。市民相談の対応としていたしましては、民事のトラブルにつきましては無料法律相談などをご案内し、空き家、空き地など行政に関する相談については担当部署につないでいるところでございます。令和 5 年度におきましても、これまでどおり市民の方々から相談しやすい窓口を心掛け、様々な相談に適切に対応できるような体制づくりを目指していきたいというふうに考えております。DV 関係の相談につきましては、繊細な問題でもあり、専門的な知識、知見も必要なため、昨年度から市民相談専門員を配置し体制の強化を図っているところでございます。本年度は、同一の相談者と複数回の相談が増えたため、相談件数としては増えておりますけれども、引き続きしっかり相談者に寄り添いながら問題解決に向けた対応を行っていききたいと考えております。また、相談対応を行う職員につきましても、積極的に研修会などへ参加しスキルアップを図っていききたいというふうに考えております。

田中委員 今ご答弁で DV 関係の相談が増えているということでしたが、その

中で一時保護をしたケースはあったのか、またその一時保護があった場合はどのような対応をするのかお伺いいたします。

岡本市民相談班長 まず、DV 被害者から相談があった場合は、相談内容に耳を傾けまして、被害者の抱える問題を整理した上で、支援に必要な情報提供を行い、関係機関へつなぐこととなります。身体的な危険が及ぶ可能性が想定される場合においては、必要に応じて一時保護、シェルターに避難するという形になりますが、近年そういった事例はございません。なお、一時保護が必要と判断した場合には、県センターと連携を図りながら、被害者の安全確保のため、職員が県センターまで同行を行うこととしております。

ひさなが委員 予算書 82 ページ 83 ページ、第 2 款「総務費」、第 1 項「総務管理費」、第 8 目「市民活動推進費」、説明コード 020「集落機能再生事業」3,298 万 8,000 円についてですが、地域づくり協議会関連予算が計上されていますが、見込みのある地域があるのかどうかお伺いいたします。

田中市民活動推進課長補佐 見込みのある地域ということですが、まず地域づくり協議会設立に向けて地域の方とお話ができている地域というのが、油谷蔵小田地区、新別名地区、仙崎青海島地区、仙崎南地区、正明市地区の 5 地区あります。その中で、協議会設立についてはタイミング等々いろいろありますので、令和 5 年度については 3 地区を目標に協議会設立へ向けたサポートを行ってまいりたいというふうに考えております。

林委員 今説明がありましたように、地域づくり協議会の設立とかですね、支援について新年度の取組についてお伺いします。

田中市民推進課長補佐 新年度の取組ということですが、これまで行ってまいりました協議会設立ということで、新規設立補助が 10 万円、モデル事業補助金として年間 50 万円、拡充事業ということで 50 万円の枠、こちらは先進的な取組を行う場合の補助になりますけれども、50 万円の補助というのは引き続き行ってまいります。新たに加わるものとしましては、市民活動支援センターがオープンしておりまして、ここは中間支援機能ということで、協議会設立に向けたサポートをしっかりと職員が行っていくというように今の業務を割り振っております。これまで市民活動推進課が単独で行ってきたものを市民活動支援センターと両輪となって、今地域づくり支援のサポートをしていきたいというふうに考えているところであります。

綾城委員 今の集落機能再生事業ということで、各種団体の補助金が予算計上されています。モデル事業期間が 10 年というところで、10 年を越えた団体があると思うんですね。それが幾つあるのかということと、その団体がどうなっているのか、予算の中でもですね。それについて 2 点ほどお尋ねいたします。

田中市民活動推進課長補佐 令和 5 年度、10 年経過して 11 年目を迎える協議

会が2地区ほどあります。モデル事業補助金の方向性としましては、50万円から減額していくという方向性を今出しておりますけど、11年目が40万円、12年目が40万円、同額です。13年目以降は30万円ということで、施設の維持管理費等もありますので、30万円というところは最低限確保していきたいというふうに担当課としては考えております。

田中委員 この事業ですね、地域のリーダーの育成などにも力を入れていらっしゃる事業であると認識しております。リーダーも必要なんですけれども、自分たちのまちは自分でつくることが原則で始まっていると思いますので、地域リーダーが育って行って、地域リーダーの負担だけ増えていくってこともちょっと私は色々見ておまして、懸念をしております。そうした負担を軽減させていくためには、市民が自分たちのまちは自分でつくなんだということを1人ずつが意識していくということが大事だと思うんですが、こういった市民の方々の意識改革についてどのように考え、どのように取り組まれているかお伺いします。

田中市民活動推進課長補佐 市民活動推進課では、これまでも地域づくりリーダー養成ということでいろいろな研修事業、地域の方との話というのを続けてきたわけですが、委員言われますように、まさにこの地域に関わる人たち、当事者意識を持つ方をどう増やしていくかというのを課題として捉えてまして、市民活動支援センターの中でも情報発信にこれから力を入れていくというふうにしておまして、一部のリーダー、頑張るリーダーだけに負担がかからないように、そこに関わる人々を増やしていきながらリーダーの負担が少しでも減るような形というのを進めていきたいというふうに考えております。

ひさなが委員 予算書82ページ83ページ、第2款「総務費」、第1項「総務管理費」、第8目「市民活動推進費」、説明コード040「男女共同参画推進事業」109万5,000円について、令和5年度の取組をお伺いいたします。

岡本市民相談班長 令和4年度から第4次計画がスタートしましたが、令和4年度と比較しまして、新規事業や事業の大幅な変更はございません。審議会運営や女性活躍推進事業の実施に加えまして、男女共同参画標語コンクールや出張授業などの若年層の啓発に向けた事業に取り組んでいきます。

ひさなが委員 予算書84ページ、85ページ、第2款「総務費」、第1項「総務管理費」、第8目「市民活動推進費」、説明コード045「自治会組織等助成事業」337万6,000円の地区集会所建設費助成金166万1,000円の積算根拠についてお尋ねいたします。

大西市民活動推進課長補佐 本事業は、長門市地区集会所建設等の助成に関する条例に基づき、希望する自治体からの申請に応じて行うものでございます。令和5年度は、建物の補修について2件予定しております。例年、見積額に対し

条例に定められた補助率を適用していますが、今年度予算においては昨今の資材高騰を考慮し、提出された見積額の 1.1 倍を事業費として積算しているところでございます。補修等に対する補助率は、事業費から 20 万円を差し引きまして 4 割で、最高限度額 100 万円ということで助成しているところでございます。積算根拠など 2 件の詳細については次のとおりで、小河内自治会集会所の改修工事として事業費 164 万 8,565 円に対し、助成額 57 万 9,426 円、下蔵小田自治会の集会所の改修工事として事業費 40 万 1,962 円に対し、補助額 8 万 785 円を計上しているところでございます。加えまして、例年同様の予算措置ではありますが、災害時の緊急時に備え補修 1 件あたりの上限額と同額の 100 万円を緊急修繕枠として計上しているところでございます。以上、合計して 166 万 1,000 円の算出となっております。

ひさなが委員 分かりました。今、2 件の詳細についてお伺いいたしましたが、該当する自治会の決定のプロセスをお伺いいたします。

大西市民活動推進課長補佐 例年 8 月から 9 月にかけて、全自治会長宛てに助成に関する案内を広報誌と一緒に送付しているところでございます。その後、実際に相談を受け付けた案件について、助成対象となるものについて見積もり等を提出していただき、その全てを予算計上しております。新年度に入りましたら、助成申請書に確定した補修内容の分かる見積書の添付をいただき、内容を審査の上交付決定という流れになっております。

上田委員 自治会の視察研修費補助金の 87 万 1,000 円の積算根拠をお願いします。

大西市民活動推進課長補佐 本事業は、長門市自治会連合会等先進地視察研修事業費補助金交付要綱に基づき、自治会連合会等が自治会組織の育成、活性化のため先進地視察研修を行う事業へ申請に応じて補助を行っております。当該要綱では、補助額は参加者 1 人につき 1 泊 2 日以上視察研修の場合 9,000 円、日帰り研修視察の場合が 3,000 円であり、同一組織への補助は 1 年置きとするという規定をしているところでございます。令和 5 年度に対象となるのは、令和 4 年度に補助を受けた仙崎地区以外の 6 地区で、各地区の自治会数に過去の実績から算出した参加率と、先ほどの 1 人あたりの補助額を掛け合わせて積算しております。具体的に申しますと、日帰りでの研修を予定している日置地区が自治会数 31 に対し参加率が 63%で 5 万 8,590 円、宿泊を伴う研修を予定しているその他の地区 5 地区が自治会数 167 に対し参加率 54%で 81 万 1,620 円、合計して 87 万 1,000 円の積算ということになっております。

ひさなが委員 予算書 84 ページ、85 ページ、第 2 款「総務費」、第 1 項「総務管理費」、第 8 目「市民活動推進費」、説明コード 055「出会い創出支援事業」260 万円についてお尋ねいたします。まず、現在 3 市合わせてと長門市だけの

それぞれの登録者数をお伺いいたします。

大西市民活動推進課長補佐 令和 5 年 2 月末の GO-EN センターの登録者数としては、全体の登録者数 77 名となっており、そのうち長門センターでの登録者数は 19 名ということになっております。

ひさなが委員 分かりました。なかなか厳しい登録者数だなと感じます。それと、令和 4 年度にチラシができていたと思いますけれども、そのチラシには令和 5 年度以降は登録料がかかるというふうに記載があったと思います。その点は令和 5 年度、その計画についてお伺いいたします。

大西市民活動推進課長補佐 先ほど委員のご指摘のとおり、ちょっと厳しい状況というところもございまして、3 市で協議した結果、まずは登録者数の増加、確保が必要であるという方針から今年度と同様に、令和 5 年度においても登録料、更新料については無料とする方針を決定しているところでございます。

ひさなが委員 分かりました。このチラシ、結構至るところで目にしますので、このチラシがバージョンアップされることがいいのかなと思いますけれども、新しいチラシの作成等を行うのか、お伺いいたします。

大西市民活動推進課長補佐 現在発行しているチラシは、一目で結婚相談所ということが分かりにくいという意見もございまして、より分かりやすいデザインに改善したものをチラシ、ポスターとして作成していきたいというふうに考えております。

林委員 昨年の 12 月 9 日付の長門時事に「効果が出ない婚活事業」という見出しで GO-EN センターの登録者数が伸び悩みというようなことが、指摘というか記事になっておりました。それで、この令和 5 年度は 3 市共同での運用は 2 年目に入ります。どういった見通しを立てているのかお伺いします。

大西市民活動推進課長補佐 現在、一番の悩みと言いますか、問題点は女性登録会員の少なさが一番大きいというふうに考えております。マッチング件数を増加させるためには、女性の登録数を増やす活動を行う必要があるというふうに認識しているところでございます。詳細な部分はこれからになりますけれども、令和 5 年度では、女性を対象とした機運醸成の一つとして、結婚を身近に感じていただけるイベントの企画や、センターに来なくても相談できるようなオンライン相談の体制を確立してまいりたいと考えております。また、より女性の目に留まりやすい PR の方法の一つとして、LINE 等の SNS の活用についても検討していきたいと考えております。

ひさなが委員 続きまして、同じく 84 ページ、85 ページ、第 2 款「総務費」、第 1 項「総務管理費」、第 8 目「市民活動推進費」、説明コード 060「俵山地区まちづくり推進事業」843 万 8,000 円のうち、計画策定業務委託料 833 万 8,000 円の委託先、それから積算根拠についてお伺いいたします。

大西市民活動推進課長補佐 委託先については、新年度になりまして公募によるプロポーザル等により決定する予定としております。算出根拠といたしましては、コンサルの見積りにより算出しておりまして、計画策定において施設の規模や整理、配置計画、イメージパース等の作成に係る直接人件費が 299 万 2,400 円、成果物作成や交通費の直接経費が 32 万 4,772 円、その他原価 161 万 1,407 円に一般管理費、消費税を含めまして予算額の 833 万 8,000 円という積算になっております。

ひさなが委員 分かりました。これは少くない予算額だと思いますけれども、計画策定に対しては地域の方々と密な連携が必要だと感じます。担当課の見解と取組について伺います。

大西市民活動推進課長補佐 令和 4 年度におきましては、俵山地区発展促進協議会内に基本計画策定の特別委員会が設置されたところでございます。その特別委員会において、地元の意見の集約を今年度 1 年かけてしていただいたところです。令和 5 年度については、この集約結果を踏まえながら、市において基本計画を策定することとなります。とは言え、市が一方的に計画を策定すると、意見集約していただいたのでそのままこうやって市は策定しましたよというわけにはいきませんので、意見集約は全て反映できるものではございませんから、きちんと説明すべきところは説明しながら、委員会とも連携して計画の策定を進めてまいりたいというふうに考えております。

ひさなが委員 同じく 84 ページ、85 ページ、第 2 款「総務費」、第 1 項「総務管理費」、第 8 目「市民活動推進費」、説明コードが 065「コミュニティ創出支援事業」210 万円について、こちらはスクラップアンドビルドで新規事業として上がっていると思いますが、まずこの背景について伺います。

大西市民活動推進課長補佐 3 月補正のときにも少しお答えしておりますが、本年 2 月に市民活動支援センターがオープンしたところでございます。この市民活動支援センターを拠点としまして、団体と補助金とのつなぎ合わせ、つなぎ直しについて、相談体制を構築しながらしっかり進めていきたいというふうに考えております。その中で、これまで行ってきた市民のキズナ創出補助金は、他の民間補助金でも申請可能と思われるものもございましたことから廃止し、令和 5 年の新規で立ち上げた部分につきましては、コロナ禍の中で大きな地域課題となっております部分にスポットを当て、コミュニティの創出、地域の活性化に向けた取組に対しての支援を行いたいというところで計上させていただいたところでございます。

ひさなが委員 分かりました。では、この積算根拠について伺います。

大西市民活動推進課長補佐 積算としては、補助上限額として予定しています 30 万円×7 団体という形で積算をしておりますが、自己負担も必要なことから、

満額申請ばかりではないということが想定されております。申請件数としては 10 件から 15 件程度と見込んでおります。なお、補助金が少ないほど自己負担の割合が少なくなるような仕組みづくりも考えてまいりたいというふうに思っております。

上田委員 この事業と市民のキズナ創出事業との違いをお伺いいたします。

大西市民活動推進課長補佐 市民のキズナ創出事業では、ステップアップ事業としてプレゼンテーションやヒアリングなどの審査会を経て、可否を決定していましたが、本事業においては審査会はいきませんで、市民活動支援センターがサポートを行いながら、協働して事業をつくり上げていくことを念頭に補助事業の推進をしていきたいというふうに考えているところで、その点が大きな違いであると言えます。

上田委員 コロナウイルス感染症が 5 類に引き下げられることもありまして、近年は補助金を申請していなかった団体等も活動を活性化させることが予想されます。補正予算でも質疑が上がっていましたが、過去に市民のチカラ応援補助金を活用された方にも案内等を出してはいかがでしょうか、担当課の見解をお願いいたします。

大西市民活動推進課長補佐 市民活動が活性化していくことは、私どもの目指すところでありますので、過去の活用者も含め、しっかり周知してまいりたいと考えております。

綾城委員 今、この自己負担があるということで、地区社協さんの活動もこれに多分対象になると思います。自己負担があるということですがけれども、そのあたりについては、地区社協さんの活動というのはクリアできるのかお尋ねいたします。

大西市民活動推進課長補佐 これまでのキズナ創出事業の補助金につきましても、地区社協については 4 分の 3 ほどということでございましたので、30 万円の補助金を受け取ろうとするときには 10 万円の自己負担を出していただいたところでございますので、その範囲から大きく外れないような形で、新しい事業についても構築していきたいというふうに考えております。

ひさなが委員 実際に、これは令和 5 年のいつぐらいから案内が出て、いつぐらいから実際に補助金をもらう団体が出て、手元に補助金がかかるようなスケジュールを考えられているでしょうかお伺いいたします。

大迫市民活動推進課長 補助金のご案内につきましては、予算議決をいただいて新年度に入りましたらすぐご案内を差し上げていきたいというふうに思います。募集期間はまだ正確には決めておりませんが、交付決定までの流れということになりますと、これまで審査会を経由していたのが、審査会非経由ということになりますので、その分は交付決定までの時間短縮が図れるのではないかな

というふうには考えております。

ひさなが委員 予算書 84、85 ページ、同じく第 2 款「総務費」、第 1 項「総務管理費」、第 8 目「市民活動推進費」、説明コード 700「まち・ひと創生推進事業」3,407 万 7,000 円について、オープンしたばかりの市民活動支援センター、多くの方が利用する場となっていけばいいなと思っておりますが、担当課として令和 5 年度はどのような取組を行っていく予定なのかお伺いいたします。

田中市民活動推進課長補佐 センターでは、「人材育成・研修事業」、「団体支援・相談事業」、「情報発信・交流事業」を事業の三本柱としています。「人材育成・研修事業」では、これまでもご説明してきたように定期的に地域づくりリーダー養成のための講座、研修等を開催し、地域づくりリーダーを養成したいと考えています。また、センター専門職員についても色々な研修を受講することによって、専門的な知識、経験を高めていきたいと考えています。「団体支援・相談事業」につきましては、センターに専門員を 2 名配置する予定でありますけど、市民活動推進課職員と合わせ、より地域に出向く回数を増やしていきたいと考えております。また、センターの活動支援・交流スペースはカフェ感覚でお話ができるような造りとなっておりますので、より多くの方に利用いただいて市民活動の情報発信といいますか、垣根をとっぱらって関わる人を増やしていきたいと考えております。もう 1 つの「情報発信・交流事業」については、Instagram をはじめ SNS 等で積極的に情報発信を行っていきたいと考えております。先ほどご説明しました、活動支援・交流スペースにおいても色々な団体の交流が進むようなイベント、企画を実施していきたいというふうに考えております。

ひさなが委員 今の柱の部分で、特に人材育成についてお伺いしたいんですけども、人材育成の拠点というところで、特に詳細というか、どんな事業を行っていくのか詳しくお伺いできますでしょうか。

田中市民活動推進課長補佐 センターでは、令和 5 年度予算において、隔月で講演、セミナー等のまとまったイベントを行える報償費等を計上しております。人材育成については、地域づくりというところがメインになるかと思いますが、これまで手薄であった社会貢献活動を育てる、そういった団体をつくっていくようなイベント、講演というのも考えてまして、従来の市民活動というところの広がりをもう少し、地域づくり中心というところは変わらないんですけど、いろいろな講演会というのは開催していきたいなというふうに考えております。

上田委員 センターの運営についてはずっと行政で行っていくのか、どういう見通しを持っておられるのかをお伺いします。

田中市民活動推進課長補佐 現在、公設公営でスタートしておりますけど、2 年後を目途に民営化を視野に入れております。受け皿となる団体については、市内の既存団体なのか新規団体なのかという選択肢はいろいろあると思いますけど、

現時点ではいずれの可能性も検討しながら民営化に向けた準備を進めていきたいと考えております。

吉津委員長 関連質疑はございませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかにご質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、市民活動推進課所管全般について、ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので質疑を終わります。

ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 14 : 57 —

— 再開 14 : 58 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、総合窓口課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

井関市民生活部長 それでは、総合窓口課所管の当初予算につきまして補足説明をいたします。予算書では 90、91 ページ、第 2 款「総務費」、第 1 項「総務管理費」、第 14 目「出張所費」、説明コード 020「市民が主役の地域活性化事業」300 万円については、予算説明資料 7 ページにお示ししているとおりであり、特に補足説明はございません。

吉津委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

ひさなが委員 予算書 50 ページ、51 ページ、第 16 款「国庫支出金」、第 3 項「国庫委託金」、第 2 目「民生費国庫委託金」、国民年金事務委託金 587 万 9,000 円について、令和 4 年度の当初予算と比べて減額している理由についてお尋ねいたします。

中野窓口班主査 令和 4 年度当初と比較をしまして 71 万 9,000 円の減額となっておりますが、主な理由といたしましては、年度替わり人事異動による国民年金事務担当者の交代に伴う職員人件費単価の減額によるものです。

ひさなが委員 部長からの説明にありました予算書 90 ページ、91 ページ、第 2 款「総務費」、第 1 項「総務管理費」、第 14 目「出張所費」、説明コード 020「市民が主役の地域活性化事業」について、地域の課題解決に向けて必要な予算だとは思われますが、出張所それぞれで執行率に差があるのではないのでしょうか。令和 4 年度の現在の実績についてお伺いいたします。

和田総合窓口課長 それでは令和 4 年度、今年度の予算執行実績についてお答えいたします。現在のところ通出張所は 7 件、52 万 2,398 円の執行で、執行率が 52.2%、仙崎出張所が 5 件、29 万 3,456 円の執行で、執行率が 29.3%、俵山

出張所が 6 件、99 万 5,713 円の執行で、執行率が 99.6%となっており、全体 300 万円の予算の中では 60.1%の執行という現状でございます。

ひさなが委員 使えばいいというわけではないかもしれないですけども、せっかく地域の課題があるのであれば、執行率が 99.6%までいっているところもありますし、出張所間での流用など、効果的に使えることはできないのかという、担当課の見解をお伺いいたします。

和田総合窓口課長 出張所それぞれの未執行予算の対応についてのお尋ねでございます。本事業の採択基準の一つでございます公平性の観点から、各出張所・各地域間で偏った利益享受が生じることのないよう、新年度も各出張所に配当された予算範囲内での執行を行いたいと考えております。

上田委員 事業採択においての基準はどうなっていますでしょうか。

和田総合窓口課長 事業の採択にあたっては、採択基準によりまして公平性を保つ必要がございます。このことから、事業案件が他部署で実施しております補助事業等に適合すれば、補助を優先していただくということや、同一団体が年度内に複数回利用して利益の享受をすることのないように優先順位を決定すること、そういった審査項目を盛り込みましたチェックシートを作成いたしまして、各団体からの要望が採択基準を満たしているかどうかを判断しまして決定しておるところでございます。

上田委員 原課において予算対応となる案件もありまして、協議等調整に不測の日数を要することがスピード感に欠ける課題と指摘されておりますけれども、令和 5 年度の対応についてお伺いをいたします。

和田総合窓口課長 地域から挙げられる要望は多種多様でございまして、所管課との協議が必要なもの、それから多額な経費が必要なもの、そして民間の土地や建物といった案件で市の対応が困難なもの、また軽微なものなど、相談案件によっては解決までの日数がどうしても異なってしまうのが現状でございます。結果として、どうしても要望に沿えない案件もあるなかで、次年度につきましても引き続き適切な対応に努めていきたいと考えております。なお、解決までに日数を要する案件につきましては、あらかじめその旨をお伝えするとともに、途中経過の状況を報告するなどいたしまして、要望者に不信感を与えることのないように取り組んでいくこととしております。

ひさなが委員 予算書 98 ページ、99 ページ、第 2 款「総務費」、第 3 項「戸籍住民基本台帳費」、第 1 目「戸籍住民基本台帳」、説明コード 001「職員人件費」6,316 万 3,000 円のうち、時間外勤務手当 244 万 2,000 円について、令和 4 年度の当初予算と比較して増額となっている理由をお伺いします。

中野窓口班主査 令和 4 年度のマイナンバーカードの普及促進の取組におきましては、休日の市内大型商業施設、新型コロナワクチンの接種会場やふるさとま

つりの会場での出張申請受付窓口の開設を重点的に実施することで大きな成果が得られたところです。時間外勤務手当につきましては、必要額を補正により増額させていただきましたことから、約 210 万円を決算見込み額として想定しております。令和 5 年度は、これまで行ってまいりました出張申請受付に加えて、新たな取組として、一定の基準を設けた上での個人宅への出張申請受付なども検討しております。現在までにカード交付申請がお済みでない方の中には、病気や障害などを理由に居宅からの外出が困難な方が一定数おられると見込まれます。より実情に沿った申請サポートを充実させて、更なるカード取得促進につなげたいと考えておりますことから、必要額を計上させていただいております。

綾城委員 今マイナンバーの取得で、外出の難しい高齢者、障害者の方がいらっしゃると、今こういう施設の方とか、そういった方も施設の中にいらっしゃると。ポイント付与というのはもう終わりましたよね。1 点気になるのは、やっぱりそういう本当に仕方がない事情で申請ができなくて、我々みたいな健常者は頂きました。大体、我々はいただいたんです。そういった方々というのは、何も悪くないんだけど、体とか難しくて、今からマイナンバー取得に向けていろいろ行動されると思いますけれども、ポイントの付与はないというところで、その辺りこの身体の障害とか、高齢化とか、そういったような本当に仕方がない事情なんですよけれども、そのあたりって、何かこう考えられないのかというふうにちょっと、ずっと思っんですね。その辺りの見解、課長か部長か。

井関市民生活部長 病気や障害を持っておられる方、施設に入っておられる方につきましては、これまでやはりポイント付与の期限というのが設定されておりましたので、こちらといたしましても積極的に施設等に出向いて、その手続き申請を行おうと思っていたところですが、各施設長とも話をする中で、やはりコロナ禍の中で、その施設内で申請を行うのは非常に厳しいというところで、これまで控えてきたところがございます。ただ、実際にそういった方々が今残っているということでございますので、私どもとしましては、そのご家族なり、そういった方々とお話をする中で、こちらが出向いて行くことが可能であれば、出向いて行き申請手続きを行っていきたいと思っております。ただ、ポイントというのは付与されないというところにはなりますけれども、手続きの方はしっかりと進めていき、今後、保険証に代わることにまいりますので、そういったことが漏れのないようにしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

ひさなが委員 予算書 100 ページ、101 ページ、第 2 款「総務費」、第 3 項「戸籍住民基本台帳費」、第 1 目「戸籍住民基本台帳費」、説明コード 900「戸籍住民基本台帳費」4,906 万 2,000 円のうちの通信運搬費 488 万 2,000 円について、この内訳とそれから令和 4 年度の当初予算と比較して増額している理由についてお伺いいたします。

中野窓口班主査 通信運搬費 488 万 2,000 円のうち、主なものの内訳といたしましては、令和 4 年 10 月からマイナンバーカード申請機会の拡大を目的に、交付申請時の写真撮影及びオンライン申請を本庁のみならず各支所、出張所でも実施しておりますが、これに関わるカード交付申請用のスマートフォン 12 台分のモバイル通信料として 41 万 2,000 円を計上しております。また、令和 6 年度中にマイナンバーカードと健康保険証、運転免許証との一体化を行うという国の方針を受け、現在までにカードの交付がお済みでない方の約半数にあたる 5,000 件分に必要な本人受取限定郵便郵券料として 380 万 4,000 円を計上しております。さらには、市内郵便局 8 局に委託しております証明書交付事務におけるファックス通信料として 48 万円を計上しております。令和 4 年度の通信運搬費につきましては、主には郵券料の必要額を補正により増額させていただいており、決算見込額は約 500 万円を想定しております。当初予算との比較では、271 万 8 千円の増額となっておりますが、主な理由としましては、マイナンバーカード交付事務にかかわる郵券料が 152 万 2,000 円から 380 万 4,000 円に増額したことがあげられます。

林委員 今日お昼に私、年金の事務手続きに行ったときに、マイナンバーカードの交付件数、交付申請件数というペーパーをいただきました。それによるとこの 2 月 28 日現在、長門市の交付率は 75.09%で、県内 13 市の中で 3 位という結果、それから交付申請率においては 86.16%、これは県内 13 市で 4 位という、まあこれは順位を争うような代物でもありませんし——昔、蓮舂さんが 2 位じゃダメなんですか、というようなスパコンを巡る発言がございました。ちょっと思い出しましたが。それで先ほどご答弁の中で、国の今方針が示されております。マイナンバーカードと健康保険証、運転免許証を一体化するんだと。法律上は任意取得なんだけれども、事実上の強制に持っていこうとしてるわけですね。それはそれとして、私が言いたいのは何かというと、この今の交付申請率のお話をしましたが、結局まだ、申請や交付に至っていない方々に対する考えとか取り組みについて、お尋ねしたいと思います。

内田総合窓口課主幹 これまでの答弁と重なる部分がありますが、先ほど申し上げましたように、令和 4 年度中にはほぼすべての国民がマイナンバーカードを取得するという国の目標を受け、本市といたしましても休日開庁や毎週木曜日、午後 7 時までの窓口延長、企業や各種団体からの要請によって市職員が指定場所に出向く出張申請受付のほか、昨年 10 月からは、これまで本庁舎のみで行ってございました顔写真の無料撮影サービス及び申請時来庁方式による受付をすべての支所・出張所でも実施し、申請支援体制の拡充を図るなど、マイナンバーカードを申請しやすい、また受け取りやすい環境づくりに取り組んできたところであります。その結果、議員さんからお話いただいたように本市は県下の

中でも高い交付水準となつてはおりますけれど、今年度末の時点におきまして、まだ 3 割弱の方がカードを手にしていらっしゃる現状にあります。令和 6 年秋には、従来の健康保険証を廃止し、マイナンバーカードと一体化するとの国の方針が示されたところでありまして、次年度以降におきましてもこれまでの取組を継続して行っていく予定としております。さらには、これまで申請に至っていない市民の皆さまの中には、病気とか身体の障害等によって居宅から出ることが困難な方もいらっしゃいます。令和 5 年度におきましては、一定の基準を定めたうえで、新たに個人宅への出張申請受付を実施することを検討しているところでございます。

上田委員 このマイナンバーカードを利用して、コンビニ等に設置されているマルチコピー機で住民票の写し等の証明書を取得することができるようになっております。しかも安く。この交付サービス普及の取組について伺いたします。

松田総合窓口課長補佐 本市においては、令和 3 年 2 月から住民票及び印鑑登録証明書の交付を対象として、コンビニ交付サービスを導入しており、総交付件数は令和 3 年度が 1,183 件、令和 4 年度は 1 月末時点で 1,755 件と、市民にカードが普及するに比して、大幅に増加しております。コンビニ交付サービスは、マイナンバーカードの利活用におけるメリットの 1 つでもあり、ご存じのとおり、全国のコンビニエンスストアで交付が可能であり、手数料も窓口で取得するよりも 50 円安くなっております。この利便性を、マイナンバーカードや各種証明書を交付されるお客様にリーフレットを配布し PR したり、市役所ロビー等へのポスター掲示、あるいは市広報への掲載やケーブルテレビ文字放送を行い、広く周知を行っているところでございます。コンビニ交付サービスの普及は、窓口混雑の解消並びに職員の負担軽減につながりますので、今後も引き続き利用促進に努めてまいりたいと思っております。

田中委員 マイナンバーの普及のことなんですけれども、先週 70 代後半の方と話をしたときに、いや絶対に病院は対応しないんだと信じていらして、なので必要ないんだと、私は絶対取りませんという方にお会いして、私も一応説明したんですけれどもなかなか説得力がなかったんですが、私自身にですね。今、市内の病院の対応状況についてはどうなっていますか、伺いたします。

村上総合窓口課主幹 市内でマイナンバーカードが保険証として使える医療機関の数ですけれども、2 月末時点で厚生労働省のホームページに掲載されております機関が 27 機関となっております。内訳といたしましては、医科が 10 機関で、歯科が 5 機関、薬局が 12 機関となっております。この情報につきましては、厚生労働省のホームページ又は長門市のホームページでもご紹介をさせていただいております。

田中委員 もう 1 点確認なのですが、その病院のほうもマイナンバーを導入するのに負担がかかってきているというふうなことを聞いておりますが、そちらに対しての補助というか、助成というか、支援はあるのでしょうか。

村上総合窓口課主幹 病院のほうは、マイナンバーカード等を使ってオンライン資格確認を導入する場合の補助についてですけれども、顔認証付きのカードリーダーの無償提供とか、その他経費に係る補助制度というものが厚生労働省のほうで用意されておりますので、導入を希望される医療機関さんのほうは厚生労働省のほうに補助金申請をされるようになっております。

吉津委員長 関連質疑はございませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかにご質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、総合窓口課所管全般について、ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので質疑を終わります。

ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 15 : 21 —

— 再開 15 : 22 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。最後に、生活環境課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

井関市民生活部長 それでは、生活環境課所管の当初予算につきまして補足説明をいたします。予算書 140、141 ページ、第 4 款「衛生費」、第 2 項「清掃費」、第 2 目「塵芥処理費」の説明コード 045「萩・長門清掃一部事務組合負担金」1 億 3,060 万 6,000 円ですが、前年度と比較し 2,685 万 1,000 円の増となっております。これは、昨今のエネルギー価格の動向により電気料金等が急激に高騰したことで、ごみ処理に係る経費が増額となったことが主な要因となっています。また、予算書 144、145 ページ、第 4 款「衛生費」、第 2 項「清掃費」、第 3 目「し尿処理費」の説明コード 900「し尿処理費」では、施設整備工事費 2,291 万 2,000 円を計上しておりますが、これは油谷地区にある「し尿等中間貯留槽」の老朽化に伴い、現有施設の解体撤去を行い、新たに日置地区にある「し尿等中間貯留槽」に併設して追加整備することで、効率的な収集運搬が可能となり、安定したし尿処理を行うものです。その他、主な事業については、予算説明資料 11 ページにお示ししているとおりでございます。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

江原委員 予算書 134、135 ページ、予算説明資料 11 ページ、第 4 款「衛生費」、

第1項「保健衛生費」、第6目「環境衛生費」、説明コード035「海岸漂着物地域対策事業」1,575万円について、令和4年度当初予算と比較して200万円増額となっておりますが、その理由と積算根拠についてお尋ねします。

吉村生活環境課長 海岸漂着物地域対策事業1,575万円の算出根拠につきましては、地理的にボランティア等では、ごみの回収が困難な海岸におけます海岸漂着ごみの回収、処分に係る経費といたしまして、ごみ収集・回収等委託料1,375万円、それから漁業者等の協力を得て海洋プラスチックごみ等の運搬、処分を行う経費といたしまして、ごみ収集・回収等委託料200万円を計上したものでございます。また、増額の理由といたしましては、漁業者等の協力を得まして操業時に回収した海洋ごみの持ち帰りを促進するため、新たに海洋プラスチックごみ等の回収、処分を行う経費といたしまして200万円を計上したものでございます。

江原委員 漂着ごみの回収方法についてお尋ねします。

吉村生活環境課長 漂着ごみの回収につきましては、本事業が地理的にボランティア等では、ごみの回収が困難な海岸であることから、業者委託により回収、処分を行います。また、新たに漁業従事者等の協力を得まして、操業時に回収された海洋ごみについては、陸揚げまでを漁業従事者等に行っていただき、陸揚げされました海洋ごみの運搬、処分等を、市が業者委託により行うこととしております。

中平委員 今、課長の答弁の中で、漁業従事者が操業時という話がありましたけど、長門市内の漁業従事者の中で、自前の船で海岸から、徒歩等で行かれないところに、自前の船で漂着ごみの回収に行かれています方々がおられます。この事業は、こういう方々に補助等は行うのか、それをお伺いいたします。

吉村生活環境課長 本事業につきましては、漂流するごみが船舶の航行の障害となる場合、漁業操業の支障になるなどした場合に、漁業者等が操業時に回収し、持ち帰り陸揚げされた海洋ごみに対しまして、県の補助金を活用しまして、市が業者委託により処分するものであることから、漁業従事者等のボランティアの方が回収を行った際にかかる経費につきましては補助とすることはできません。しかしながら、漂流漂着ごみへの対応につきましては、住民やボランティア団体の協力が欠かせないと考えております。市といたしましては、こうしたボランティア活動に対しまして引き続き、ごみ袋の提供や持ち帰られた漂着ごみの処分等につきまして支援を行ってまいりたいと考えております。

綾城委員 予算書134、135ページ、第4款「衛生費」、第1項「保健衛生費」、第6目「環境衛生費」、説明コード900「環境衛生費」のうち、猫の不妊去勢手術費補助金50万円、こちらについて昨年度と比較して20万円ほど増額となっておりますけれども、その理由についてお尋ねいたします。

杉原生活環境課主幹 猫の不妊去勢手術費補助金の増額理由につきましては、昨年度の当初予算では、不妊手術にかかる補助 20 匹分、去勢手術にかかる補助 20 匹分として、30 万円の補助金を予算計上していましたが、令和 5 年度については、本年度の執行実績を考慮するとともに、TNR 活動に対して更なる支援を行うため、不妊手術にかかる補助として 35 匹分、去勢手術にかかる補助として 30 匹分に増やしたことから、20 万円の増額となっております。

綾城委員 続いて、予算説明資料 11 ページ、第 4 款「衛生費」、第 2 項「清掃費」、第 2 目「塵芥処理費」、説明コード 720「最終処分場維持管理費」、このうち施設整備工事 3,112 万 2,000 円の算出根拠についてお尋ねします。

吉村生活環境課長 最終処分場維持管理費の工事請負費につきましては、一般廃棄物最終処分場浸出水処理施設調整槽水位計取換工事で 336 万 7,760 円、それから浸出水処理施設調整槽攪拌ブロワ他取換工事で 381 万 4,910 円を予定しております。見積り等により算定の方をしております。また、産業廃棄物最終処分場整地工事 2,393 万 9,000 円につきましては、実測値と設計標準歩掛表により工事費を算定しております。

綾城委員 分かりました。これは、説明資料を見ますと全額が一般財源で措置されておりますけれども、補助等はなかったのかお尋ねいたします。

吉村生活環境課長 本産業廃棄物の処分場の整地等に関係する補助につきましては、自治体に対する補助はございません。全額、一般財源で計上しております。

綾城委員 今回、この市の最終処分場を廃止する、このあと条例も出てますけれども、これがなくなったら事業者の方は民間の最終処分場に捨てられるということになりますけれども、市の処分場は費用が安価だというふうに聞いております。民間を利用することによって今までよりも高くなることから、その分解体とか依頼された市民の方の負担にのしかかっていくというところが、少し指摘をされております。そういったことをちょっと聞いておるんですけど、そういった理由も含めて、今の処分場は満杯になったと。新しく代替えの場所を確保できないかということが要望として聞いておりますけれども、こちらのほうについて対応できないか、お尋ねします。それと併せて、他市の状況も併せてお尋ねいたします。

吉村生活環境課長 長門市産業廃棄物最終処分場の使用料金につきましては、近隣の民間処分施設の料金に比べまして安価でありましたことから、利用者の皆様におかれましては処分費の負担が増えることが想定されます。しかしながら、廃棄物の処理及び清掃に関する法律では、産業廃棄物について「事業者はその産業廃棄物を自ら処理しなければならない」とされていることから、民間の処分施設をご利用いただき適正な処理をお願いしたいと考えております。次に、代替施設ができないかということでございますが、代替施設の整備につきまして

は、先ほど申し上げましたとおり産業廃棄物は自ら処理しなければならないとされており、処理責任は排出事業者にあることから市で代替の産業廃棄物最終処分場の整備は考えておりません。また、県内他市の状況につきましては、これも同様に、産業廃棄物は排出事業者自らの責任において処理することが法で定められていることから、市町により整備運営されている産業廃棄物最終処分場は現在ございません。

綾城委員 続きまして予算書 140、141 ページ、第 4 款「衛生費」、第 2 項「清掃費」、第 2 目「塵芥処理費」、説明コード 020「ごみ収集事業（委託分）」、そのうちごみ収集・回収等委託料 1 億 9,402 万 2,000 円、こちらについてお尋ねします。こちらのごみ収集は、回収するにあたって様々な経費がかかってくるというところで、この最近のエネルギー価格等々の上昇等の影響というものがございすけれども、委託料にどのくらい上乘せになっているのかお尋ねいたします。

中野生活環境課長補佐 ごみ収集・回収等委託料につきましては、令和 4 年度 1 億 9,101 万 9,000 円に対しまして、令和 5 年度は 1 億 9,402 万 2,000 円で 300 万 3,000 円の増額となっております。この増額の主な要因といたしましては、エネルギー価格等の高騰による燃料費の上昇であります。実際の走行距離や車両の運行実態を再確認しながら総合的に算定しておりまして、それらを考慮しました結果の増加分も含めて算出した結果、燃料費といたしましては前年度比で約 450 万円の増額となっております。

江原委員 同じく同款、同項、同目、説明コード 700「清掃工場維持管理費」5,883 万円について、このうち燃料費、光熱費について、昨年度の比較についてお尋ねいたします。

吉村生活環境課長 清掃工場維持管理費の燃料費につきましては、令和 4 年度の 97 万 9,317 円に対しまして、令和 5 年度が 111 万 1,582 円で 13 万 2,265 円の増となっております。光熱水費につきましては、令和 4 年度の 540 万円に対しまして、令和 5 年度が 757 万 2,000 円で 217 万 2,000 円の増となっております。燃料費、光熱水費を合わせますと 230 万 4,265 円の増額となっております。いずれも、エネルギー価格等の高騰の影響により単価の上昇によるものでございます。

江原委員 同じ説明コードの中の修繕料 784 万 2,000 円がありますが、この事業内容についてお尋ねいたします。

吉村生活環境課長 修繕料の内容でございしますが、清掃工場関連の修繕料につきましては、粗大ごみ処理施設の高速破砕機ハンマー取り替え等設備の部品交換で 283 万 4,590 円、ダンプトラックや重機の車検・オイル交換等メンテナンス費用としまして 73 万 7,975 円、それからストックヤードの修繕やダンプトラ

ック、重機等の部品交換等で 170 万 9,840 円、その他突発的な修繕に対応するため 200 万円を計上しており、清掃工場維持管理費の修繕料につきましては、令和 4 年度 698 万 4,000 円に対しまして、令和 5 年度は 784 万 2,000 円となり 85 万 8,000 円の増額となっております。

江原委員 同じく説明コード 700 の中のごみ処理委託料 1,307 万円について、昨年度と比較して増加となっておりますが、内訳とその理由についてお尋ねします。

吉村生活環境課長 増額の内訳と理由でございますが、ごみ処理委託料の内訳といたしましては、清掃工場に持ち込まれました処理困難物を処分委託する費用といたしまして 7 万 7,000 円、小型電子機器等の収集運搬処分委託といたしまして 346 万 5,000 円、利用者の就労支援施設に業務委託しております容器包装選別業務が 402 万 4,944 円で、令和 4 年度と比較しまして 19 万 1,654 円の増、高齢者就労支援団体に委託しておりますリサイクル施設運転業務が 550 万 2,492 円で、令和 4 年度と比較しまして 48 万 1,140 円の増となっており、いずれも見積りによります人件費単価の増が、増額となった要因でございます。

江原委員 同じく説明コード 700 の中の施設整備工事 1,029 万 5,000 円の事業内容をお尋ねします。

吉村生活環境課長 令和 5 年度の清掃工場施設整備にかかる工事請負費の内容についてですが、粗大ごみ処理施設の不燃物可燃物等選別装置ローラー・減速機整備工事が 763 万 3,120 円となっております。同じく粗大ごみ処理施設の可燃ごみ搬送コンベア減速機整備工事が 60 万 9,730 円、リサイクル施設の圧縮梱包結束機整備工事が 128 万 4,250 円となっております。清掃工場の受水槽制御盤取換工事が 76 万 7,580 円をそれぞれ計上しておるものでございます。

綾城委員 予算書 142、143 ページ、第 4 款「衛生費」、第 2 項「清掃費」、第 2 目「塵芥処理費」、説明コード 710「リサイクルセンター維持管理費」1,611 万 5,000 円、こちらのうち施設整備工事 475 万円について、令和 5 年度の事業内容をお尋ねします。

中野生活環境課長補佐 令和 5 年度のリサイクルセンターの施設整備工事費につきましては、ペットボトル減容器油圧ユニットの整備でございます。こちらは、ペットボトルを圧縮するための油圧装置の電磁弁や油圧ホースの交換などの機器整備を行うものです。

綾城委員 予算書の 144 ページから 145 ページ、第 4 款「衛生費」、第 2 項「清掃費」、第 3 目「し尿処理費」、説明コード 700「し尿等前処理施設維持管理費」1,184 万 9,000 円、このうち業務等委託料 136 万 4,000 円について、こちらの業務内容と委託先についてお尋ねいたします。

杉原生活環境課主幹 業務等委託料 136 万 4,000 円につきましては、東深川浄

化センター内にありますし尿等前処理施設のトラックスケールが利用開始から約 6 年経過し、錆等による腐食箇所が多く見られるため、錆止め等を施すとともに、点検を行う業務になります。また、委託先につきましては、入札執行により業者決定する予定としております。

綾城委員 分かりました。続いて、この 700 の中で修繕料というものがあがっております。こちら修繕料について、昨年度と比較して約 100 万円の増額となっておりますが、その理由についてお尋ねいたします。

杉原生活環境課主幹 修繕料につきましては、昨年度当初予算と比較すると 102 万 3,000 円の増額となっておりますが、理由といたしましては、脱臭ファン分解整備 92 万 4,000 円と土壌脱臭装置修繕 9 万 9,000 円を行うことから、102 万 3,000 円の増額となっております。

江原委員 予算書 144 から 145 ページ。第 4 款「衛生費」、第 2 項「清掃費」、第 3 目「し尿処理費」、事業コード 900「し尿処理費」の 4,358 万 3,000 円のうち、施設整備工事費 2,291 万 2,000 円について、事業内容と積算根拠をお尋ねします。

吉村生活環境課長 施設整備工事費 2,291 万 2,000 円につきましては、油谷地区にございますし尿等中間貯留槽の解体撤去にあたり、新たに日置地区にありますし尿等中間貯留槽に併設して追加整備を行うものとなります。また、積算根拠につきましては、日置地区の現有施設地内に FRP 製で満水容量 30 m³程度の貯留槽を設置することとし、し尿中間貯留槽設置工事費 2,291 万 2,000 円を計上しているものでございます。

江原委員 同じく説明コード 900 のうち、施設等解体撤去工事 156 万 2,000 円とありますが、この事業の内容についてお尋ねします。

吉村生活環境課長 施設等解体撤去工事 156 万 2,000 円につきましては、昭和 44 年ごろに設置された油谷地区にあります、し尿等中間貯留槽が設置から 50 年以上経過しており老朽化が顕著であることから、施設を解体撤去するための経費でございます。

江原委員 同じく説明コード 900 のうち、用地借料 21 万 2,000 円についてお尋ねいたします。

吉村生活環境課長 し尿等中間貯留槽につきましては、通、日置、油谷地区に各 1 箇所ございます。日置、油谷地区におきましては、私有地を借りまして貯留槽を設置しておりますことから、用地借地料として、日置し尿中間貯留槽用地賃借料の 20 万円、それから油谷し尿等中間貯留槽用地借地料 1 万 2,000 円とし、合計で 21 万 2,000 円を計上しております。

吉津委員長 関連質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかにご質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、生活環境課所管

全般について、ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので質疑を終わります。

以上で、本分科会に分担された議案の審査は終了しました。なお、議案第 8 号に対する討論、採決は 3 月 16 日に開催される予算決算常任委員会で行います。

これで予算決算常任委員会総務民生分科会を閉会します。どなたもご苦労さまでした。

— 閉会 15 : 53 —